

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
1	新聞記事	どうなる「ダムなし川」自然保護の象徴に	朝日新聞(列島ズームアップ)	H2.10.14	
		台風シーズンが終われば、長良川河口堰は堰柱工事を再開する。地元の反対運動は意外に静かだ。反面 国会議員・学者・環境保護団体など外からの視察が引きも切らない。河口堰の反対運動は、一昨年の着工のを期に大きく変質した。当初 その主役は河合漁業権を持つ沿岸住民だったが、補償交渉が一段落したところで、次に沸き起こったのは全国からの自然保護派の「日本最後の天然河川を残せ」という声だった。戦後の国土開発で日本中にダムが造成され、「水なし川」が至る所に出現し、長良川は北海道の釧路川とともに本流にダムのない川の代表格となっている。今やリゾート開発・ゴルフ場農業問題など全国的な自然破壊への不安を背景に「河口堰反対運動」は自然保護派の象徴的な運動となっている観がある。与党である自民党の議員からも再考を促す声が上がったが、何よりも建設促進派が驚いたのは、北川環境庁の「現地視察発言」計画当初とは事情も変わっているので一度視察をというものであった。建設省は、環境庁が現地視察をすとなれば、環境面からの再考を迫られることは必至と閣議決定済みのことと クギをさした。環境庁事務方も消極的な中で北川長官の熱は冷めない。先月発表された日本自然保護協会の「中間報告書」で工事を一時中断して環境アセスメントを実施するように求めた事に対しても、環境庁として前向きに検討したいと感想を語った。			
2	新聞記事	「環境への影響少ない」建設省と水資公団調査内調を初公開	読賣新聞(全国版)	H2.10.12	
		建設省と公団は12日長良川河口堰について、総合的な報告書を発表した。自然保護の立場から計画中止を求める反対運動の盛り上がりに対し、過去三度にわたる自然環境保全調査の内容を初めて公開した。この報告書をもとに12日より地元11市町村に説明理解を求めることにしている。報告書によれば、上流・支流の治水安全向上のために河口の大規模浚渫は不可欠でそれにより起こる塩水のその上防止のための河口堰の必要性を強調・高潮による破堤の可能性を否定・自然環境保全調査では、鳥類一七種類・魚類五種などの貴重種が確認されているが、いずれも調査対象範囲の周辺にも同様の生息環境が分布しているため影響は少ないとしている。綿貫建設相の談話として「環境保全には今後とも十分に配慮し、必要な対策を講じるが、スタンスは終始変わらない」として、建設推進の考えをあらためて述べた。			
3	新聞記事	「動植物への影響小」ー長良川河口堰で報告書	朝日新聞	H2.10.13	
		10.12に発表された国側の調査報告書は、日本自然保護協会や堰建設に反対する市民運動団体などに対して反論したもの。河口堰の環境面の影響については、これまでS38年から約四年間行われた「木曾三川河口資源調査(KST調査)」を基に影響は軽微と説明してきた。これに対し日本自然保護協会が今年8月に自然環境に対する対策の不十分さを指摘し事業の中止を求める意見書を建設相と公団総裁あて提出しものへの回答・反論。(内容は上記とおなじ)北川環境庁長官「問題点があれば、きちんと指摘したい」と環境行政の立場から建設省に意見具申する考えを明らかにした			
4	新聞記事	長良川河口堰 建設省が強硬姿勢 説明書作る「環境への影響小さい」	毎日新聞(全国)	H2.10.12	
		12日に発表された報告書は流域自治体への説明資料。堰建設は環境への悪影響をほとんどもたらさないことを強調し、堰の治水・利水面での必要性を訴えたもの。環境面では先に日本自然保護協会の中で指摘した「湛水域で濁水期に植物プランクトンが増殖し、水質汚濁を招く恐れが高い」との指摘に「藻類の異常発生はないと考える」と反論している。又「必要亜環境調査・研究を行い環境保全には充分注意している」と強調し、環境アセスメントをという意見をはねつけた。綿貫建設相「やるべき環境調査はやってきたし、今後も環境保全に充分配慮する。」として建設推進の立場をあらためて強調した。北川環境庁長官「建設省からの調査報告書の内容を環境庁として検討したい」とし現地視察にも意欲をみせ、河川の自然保護・水質保全の立場から堰建設を再検討する姿勢を明らかにした。			

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
5	新聞記事	岐阜で世界魚道会議 堰の影響 68の論文発表	毎日新聞(一部印刷がよみとれない部分あり)	H2.10.10	
		<p>開催実行委員長は河口堰推進派の岐阜県知事梶原拓氏 論文発表の要旨は次の通り。 ①【降海性アマゴ(サツキマスの降海・そ上に及ぼす堰の影響について=立川瓦・岐阜県水産試験場増殖部長)木曾川大堰(木曾川河口24km)で堰の上流と下流に各15000匹の放流実験をした。降海については、大半が放流後3週間以内に降海したと推定される。漁業関係者からの証言も堰は降海にはさほど影響していない。一方そ上では、大部分が堰に近い流域で漁獲され(大部分が以下4文字判読不可能)席上流の捕獲は極めて少数。 【アユのそ上・降海生態=水資源開発公団長良川河口堰建設所 広瀬卓雄・第二用地課長】木曾川河口資源調査団(KST報告書以下報告員名?不明)では、「堰による湛水域で仔アユが降海に時間を要する場合、仔アユの遊泳力・川の流速を考えると餌をとることができず、死亡する確率が高い」としている。しかし木曾川大堰の調査などから推定すると①長良川河口堰による湛水域で流れは緩やかになり、餌をとるのに可能な流動条件となる。②長良川には餌になる動物プランクトンがすでに分布していることから、湛水域での生存率は向上するとみられる。 【自然河川-浅い魚道・深い魚道に生息する生物=森下依里子・淡水生物研究所主任調査員】冒頭判読不明 魚道については、アユやサケを対象とした研究がさかんだが、そもそも魚道はあらゆる水棲生物の自由な往来を保障するため川の流れを寸断させないものでなくてはならない。魚道であっても、そこを住处としている生物もいる。「魚道を作るより自然のままの方がよいのでは」の質問に対し「川にはいろいろな生物がいるアユのための魚道を作るなどとはいわないが、川をアユの養殖場にするのはどうかと思う。」</p>			
6	新聞記事	みえきた市民生協16日に現地見学会	毎日新聞	H2.10.10	
		<p>みえきた市民生協は16日に河口堰の現地説明会を開く。同生協は組合員の関心の高まりを受けて昨年6月環境問題委員会を設け勉強会をかさねた。桑名市周辺に組合員が多く、身近な問題であり現地視察の要望があった。当日は建設工事担当のミス資源開発公団職員の話や、反対派の住民の考えも聞く。さらに菟野町に建設中のゴルフ場の視察も行う。同生協は三重用水菟野統制池近くで進むゴルフ場建設についてはゴルフ場の排水が調整池に流れ込まないように求める24000人の請願署名を集め、請願は県議会で採択されている。(ジャック・ニクラウスゴルフコース菟野倶楽部)</p>			
7	新聞記事	長良川河口堰 異例の報告書 なお残る自然軽視	読賣新聞(全国版)	H2.10.13	
		<p>建設省と公団が12日新たな「環境保全対策を盛り込んだ長良川河口堰事業の報告書」を発表した。堰建設による大きな自然破壊はなく、懸念されている環境問題への対応は「これで十分」としている。これは、建設相からの指示を受け、「流域自治体の要望や環境問題を再検討するように」と求められたもので、治水・利水・塩害防止を柱に、改めて河口堰の必要性を主張する一方、S43年の閣議決定以降20年間に逐次実施されていた調査を踏まえて、環境問題に対する見解を明らかにした。市民運動の盛り上がり、海部首相・北川環境庁長官などからの懸念の声も上がり、いままで公表してこなかった調査の事実や結果を公表せざるを得なくなった。僅か数ヶ月前に日本自然保護協会が同省と公団に対して、KST調査以降の調査結果の公表を要請したときは、全く回答がなかった。今回の報告書を受けて、協会はその検討に入り、近くその見解を発表する。建設省も「議論の中で必要な資料はお見せする」と共通のテーブルにつかまえた。しかし、今回の報告書の中の建設省の自然観は「自然は復元できる」「一部で自然が破壊されても周辺に残ればよい」と言った考え方には疑問がのこる。 先の「国際魚道会議」において 人工の魚道で河川の魚類をどれだけカバーできるかというテーマについて、日本側は技術に光明を見いだそうとしたが、パネリストの一人フランス人工学博士は「魚道では自然そのままは無理。最良の方法はダイナマイト(で堰を破壊すること)」と締め括っている。</p>			

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
	コメント				
7		長良川の自然環境をめぐる主な争点は以下の通り			
		日本自然保護協会	建設省・水資源開発公団		
	マウンド	河床が自然に高くなっているマウンドを残せば、塩水のそ上を阻止でき、アセスメントの時間はある。	マウンドを残すことは、治水上も工法的にもできず、堰完成後、早急にマウンド部分の浚渫を行う。		
	環境調査	KST調査は不十分。それ以降は各種の環境調査の公表がない。調査を実施しているかも不明だ。	KSTは広範囲な調査で、具体的な成果も上げている。その後も各種調査を実施している。		
	植生	河川敷のブランケット造成や芝生化、又は湛水によりヨシなどの自然植生が失われている。	ブランケットの全面に水辺の植生を復元したり、環境保全ゾーンを設ける		
	魚道	魚道を完備しても、魚が魚道まで近づいて来るかが疑問。放流量やゲート操作も不明	計画魚道の改良を進め、他種類の魚類に対応できる。渇水時も魚道を優先して放流する。		
	水質	渇水時には流速が低下、湛水域で藻類が異常発生し、諏訪湖のように水質の悪化を招く恐れがある。	遠賀川・芦田川の河口堰の場合、藻類の発生は流速が1cm未満の時。長良川はせいぜい2cmなので大丈夫		
8	新聞記事	取材帳「環境激変下では・・・ 気になる平均主義」建設省の河口堰報告書	毎日新聞	H2.10.14	
	<p>建設省が12日河口堰に関する報告書を発表したことで、反対派はようやく科学的な議論ができるという受け止め方をしている。今後 日本自然保護協会や学者等との間での論争が注目される。報告書は、日本自然保護協会が提出した「中間報告書」と真っ向から対立した内容だ。</p> <p>水質では、同省は「堰による藻類の異常発生はないと考える」としている。しかしそれは、発生条件を水温25度以上という極めて限定された暑い期間に限った上、他の堰で異常発生した時の流速(毎秒1cm)から結論を導き出している。一方協会は、これより低い水温・早い流速又冬でも植物プランクトンは増殖するとみており、今後激しい論争が予想される。</p> <p>富栄養化に関しては、同省は密接な関係にある総チッ素・総リンの値を10年間の平均だけで示し、全国の一級河川とも平均値で比較している。</p> <p>環境への影響を判断する公開資料としては不親切。平均値には良い条件下のデータも加わる。環境への影響を考える場合、悪条件下ではどうなるのかということが重要だ。生物に多大な影響を及ぼすのは環境が激変した時である。最悪を示さず、平均値のみを示すやりかたは一種の「ごまかし」と受けとめられてもしかたがない。</p> <p>動植物についても、多くの種類について「調査対象範囲以外の周辺にも生息していることから影響は少ないと考える」という記述が目立つ。この周辺とは木曾・揖斐川と流域をさす。堰やブランケット造成により長良川下流域で生息できなくなる可能性を認めながら、他の場所で種・個体群の維持ができるから大丈夫という考え方である。長良川の良好な自然環境は様々な生き物が、全体のバランスの中で生息していることによる。「他にいるから長良川にはいなくてもよい」とする同省の自然観は今後の論議の対象となるだろう。</p> <p>協会の「環境アセスメント」をの要望に対し、同省は、形こそ違え内容的には環境アセスメントと位置づける。今後の科学的議論は、堰建設の是非の行方に極めて密接であり、双方の論議を深めていく必要がある。</p>				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
	コメント				
9	ニュース原稿(FAX)	長良川河口堰事業続行	NHK名古屋	H2.10.12	
	<p>建設見直しについての議論が高まっている三重県の長良川河口堰をめぐる、綿貫建設大臣は、この程建設省がまとめた環境調査などの結果を地元を示しながら、これまでどおり事業を進めていく考えを明らかにした。(発表の経緯・内容は他紙と同じ)自然保護協会が示した河口堰の代替案の一つ河床突起部分を残しての浚渫については、「突起部の安定した維持が困難なことなどを理由に採用できない」とした。又堰完成後のヘドロの堆積については、従来「堆積物はゲートは開放した際に流下するので問題ない」としていたのが、「仮にヘドロがたまれば浚渫すれば済む」と一歩後退した見解をしめした。伊勢湾台風の際に橋の橋脚が高潮の障害物となって堤防が決壊したという長島町住民の不安に対し、「伊勢湾台風では長島輪中の15箇所堤防が決壊しており橋脚と堤防の決壊とは無関係」とする対立した見解を示す一方で、長島町の高潮堤防の強化を従来の予定より前倒して実施していく方針を明らかにした。</p>				
10	新聞記事	建設省など報告まとめ「河口堰反対」へ反論 自然環境へ影響少ない	朝日新聞	H2.10.12	
	<p>内容他紙に同じ。 各コメント 「反対する会」天野礼子氏:報告書はこれまで建設省と公団がばらまいてきた資料と同もの。あれもこれも大丈夫と言われても、利根川河口堰・芦田川河口堰で被害を受けた漁協の方々より「建設省のウソ」を聞いている。又同じ過ちを繰り返そうとしているのかと失望した。 梶原拓岐岐阜県知事:長良川下流の住民の生命を守る・長良川下流沿岸の農地を守る・長良川の豊かな自然を守る この3つの立場で常に国・公団に要求してきた、今回の発表は千本の主張を受け入れたものと考えている。今後も早期完成を図るとともに、先の三つの立場から改善点には早急に実現するよう要請したい。 綿貫建設大臣:地元の要請に基づいた。やるべきことはやってきたし、今後も必要とあれば又やることにやぶさかでない。 北川環境庁長官:報告書をもて指摘すべき点があれば、きちんと指摘していきたい。計画から20年以上も経ち環境問題に関する世の中の考え方も変わってきている。として再検討の必要性を示唆した。</p>				
11	新聞記事	河口堰建設流域市町村を説明巡回 「追い込まれた国が反撃」-「環境に影響なし」強調	毎日新聞	H2.10.12	
	<p>長良川河口堰建設をめぐる、建設省と水資源開発公団は12日工事進行中としては異例の流域自治体への説明に乗り出した。同日発表された報告書では、堰建設が環境への悪影響をほとんどもたらさないことを強調し、堰の治水・利水面での必要性を訴え、環境面では学者が指摘している湛水域の水質汚濁を否定。動植物の生態調査も十分として反対派への反論が中心。建設大臣も「すべきことは全てしている」と河口堰建設へ新ためて強い決意を示した。(報告内容割愛)この資料によって中下流域の三市七町一村の首長や議長らに説明し要請があれば住民に対しても説明を行う。 各氏コメント(他紙と重複した分は除く) 所秀雄氏(岐阜市・長良川を愛する会代表)国側の考え方やり方が一方的に正しいというのではなく、反対者・流域住民参加型で徹底的に討論すべき。自然保護協会などの専門的な意見に対してもきちんと対処すべきだ。 解説・報告書の背景・ここ数年の反対運動の拡大が政府にも及び海部首相・北川環境庁長官などが慎重を期すべきとの発言をしており、さらに地元にあっても、例えば、堰建設地点の長島町では堰建設反対を訴えた議員が当選しているし、岐阜市議会のアンケートでも自民党議員は一名を除いて(賛成と言わずに)回答を拒否するなど、建設促進への勢いがつかない。又先月の日本自然保護協会発表の中間報告書の与えたインパクトは大きい。こうした状況下でこれまでで最も詳細な説明資料を発表したのは、建設省の土俵際での攻撃と位置づけられる。</p>				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
	コメント				
12	新聞記事	「環境悪化 招かぬ」建設反対派に全面反論 建設省・水資源公団が報告書	岐阜新聞	H2.10.12	
	報告書には県の要請事項に対する国側の対応が盛り込まれており、特に①水産資源の確保②水質汚濁の防止③自然系の保存・再生などに配慮した新たな計画が明らかにされた。大きく分けると魚道・水産振興対策・自然環境の保全。魚道については、垂直直昇式魚道の設置により、放流量を優先的に確保してその効果を高める他、研究の促進・魚数カウント装置の開発も行う。水産対策は、アユ・アマゴ・サツキマス的大量生産技術の開発及び施設の設置・仔アユの降下対策としての人工河川の設置・貝類の生息域拡大のために河口周辺に干潟の造成。自然環境保全ではブランケット前面にアシなどの水辺の植生を上部には植物群落を復元することを明示・堰上流部に有機物が堆積した場合は速やかに浚渫する対策を講じ除去するとしている。				
13	新聞記事	長良川河口堰報告書－知事満足と評価 反対派は複雑な反応	岐阜新聞	H2.10.12	
	内容重複 各氏のコメント:(重複分は省く) 村瀬惣一(長良川河口堰建設差止訴訟原告団):計画を見直すべきなのに、従来の主張の繰り返し、ヒステリックになっている。 大森恵(三重県長島町町議・長島河口せきを考える会):建設省は現状をあまりに知らなさすぎた。 岐阜県水資源課は、報告書を堰建設推進に理解を得るための参考資料にしたい。				
14	新聞記事	長良川河口堰 建設相が強硬姿勢 報告書発表「中止せず環境も配慮」	読賣新聞	H2.10.13	
	内容重複 各氏のコメント:(重複分は省く) 伊藤仙七長島町町長:長島町民にとっては、生命・財産を守る堤防が何より大切。(堰の建設に伴い)堤防が強化される聞きホッとしている。				
15	新聞記事	長良川河口堰の見直し申し入れ 自民3議員建設相に	毎日新聞	H2.10.10	
	自民党の鯨岡兵輔・原文兵衛両もと環境庁長官・中西一郎もと総務庁長官は「計画は30年前のもので、着工には無理がある。計画を白紙に戻し、環境アセスメントを実施し現計画を見直すべき」との王入れを綿貫建設相に手渡し、工事の一時中断を求めた。				
16	新聞記事	伊勢湾台風不忘の会請願 堰より堤防強化を 桑名自治会会長約7割賛同	毎日新聞	H2.10.13	
	伊勢湾台風不忘の会はS34年の伊勢湾台風の被害者を中心に結成された。請願は「堰周辺の堤防を強化しないまま堰建設を進めれば、市民に大きな不安と恐怖を呼び起こす」として、市議会宛請願署名を集めている。請願内容は①堰建設を一時中断・木曾三川河口と海岸部に高規格堤防を建設する。②公聴会を開き、住民の意見を聴く の二点を求めている。これとは別に自治会長に「高規格堤防優先請願に関する趣意書」への賛同を求め市内440自治会の内289の自治会から同意書がよせられた。この同意書は「長良川河口堰問題を語る会」の田英夫参議院議員ら四議員に送付し、地元を意向を訴えてもらうことにしている。桑名市民は伊勢湾台風の時の高潮の恐怖が残っており、堰による高潮を心配している。会の世話人水谷正一氏も「堰を作る金があるのならば、まず堤防を強化して欲しい。伊勢湾台風の体験者の堤防に対する気持ちが国に伝わるように祈っている」と話す。				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
	新聞記事	長良川の効果疑問視の声も 国際魚道会議	読賣新聞	H2.10.10	
17	岐阜県水産試験場 立川瓦氏のグループが「(長良川河口堰と同じ呼び水式魚道を導入した)木曾川大堰では、堰より上まで遡上したサツキマスは数匹のみ」ち魚道の効果に否定的な調査結果を発表した。ダム建設計画のある熊本県人吉市の市議は「堰やダムはやはり魚類学者の視点も加えてじっくり検討し、あわててつくない方がいい」と感想を語った。魚道会議は今日木曾川頭首工の見学を行って幕を閉じる				
	資料	長良川環境調査の方法(H2.11.5受領)	水資源開発公団		
18	植生・付着藻類・は虫類・両生類・鳥類・陸生昆虫類・魚類・訂正生物について、KST調査以降 何時どんな調査を誰が行ったかをリストにした表。KST調査以外の調査担当者は公表されていない。(別途PDF)				
	抗議文書		海津町長伊藤光好→川那部	H2.10.20	
19	<p>①日本自然保護協会の発表した「中間報告書」の内容について:河口堰の代替案として、河口部より17km地点の河床突起部を利用した塩水遡上防止策について—この地点の行政責任者として、あまりに無謀な案である。この河床突起部が絶えず水流を妨げ、降雨時には長良川の決壊を懸念して輪中の住民総動員で堤防を守っていることを考えて欲しい。</p> <p>②雑誌ビーパル9月号での発言 i 生態系を守ることが、感傷的なヒューマニズムに過ぎず、人間の財産・生命を守ることの方が先決と判断されている点についての返答 もしそう思うのであれば、真の意味で馬鹿ということ。生態系とは人間も含めたものであって、百年・千年の長いスパンで何が本当の治水かを考えないといけない。ii 河口堰なしでの選抜は?の間に 洪水の起きやすい地域では昔の人の知恵に学んで高床式の住宅に住むのが最も賢い選択。そのかわり5年・10年に1回の床下浸水くらいは覚悟する。そのほうが数十年の長さで考えたら絶対安全。今のままで日本の川は遠からず全部グチャグチャになってしまう—祖先以来水害と闘ってきた地域の人間にはあまりに無神経な言葉。長良川との共存は判らなくもないが、それでは人は川の傍では住めなくなってしまう。これは川と文明の共生の問題ではないのか。高床式の家に住めばよいと言われるが、海拔0m地帯では、浸水といえば、堤防が決壊したときで、その場合は高床式といっても床下浸水にとどまるのは不可能で農作物の全てが潰滅して、復旧に数ヶ月を要する。この発言は実態を知らない者の暴言としか思えない。</p> <p>③河口堰建設に反対する声次第が高まってきているが、その理由も不可解(伊勢大橋の橋脚が高潮の原因と言われる点等)河口堰は、生態系に変化をもたらすが、それが最小限に留められ効果が大きい故に建設されるものと解釈している。利水目的にあっても、地下水利用が地盤沈下を招いている現在では、堰よりの利水は、沈下防止のためにも良い事ではないでしょうか。</p> <p>④学者はそれぞれの権威者ではあるが、専門分野から全てを律し得るものではないのではないか。毎年水害の心配をしつつクラス輪中民の心情を察してほしい。</p> <p>ということが、慇懃な文章で綴られているもの 同じ者を日本自然保護協会会長沼田真氏にも送付(コピーあり)</p>				
	回答書		川那部→伊藤光好氏	H2.11.8	
20	<p>①について:中間報告書は 中立の立場にたつて、長良川河口堰は環境調査を十分に行った上でのことではないので、現在行っている建設工事を一旦中止し、代替案を含む複数の方法に関する適切な環境アセスメントを先行させることが必要 といっているのである。</p> <p>②について:全体の文章の前提条件として読んで貰えば、発言の真意は理解していただけるものである。</p>				
	20に対する抗議書		海津町長伊藤光好→川那部		
21	<p>19-②に対する回答が追伸の形で軽く片付けられたことに怒りを覚える。学者であれば何を言ってもよいのか。この態度は輪中民に対する最大の侮辱である。11月23日に海津町文化センターで集会を催すのでご出席賜りたい。</p> <p>①の回答について:環境アセスメントは建設を一時中止してまで行わなければならない重要なことなのか。水害は時を待ってくれないので改修工事はそれにふさわしい時期にしなければならない。環境調査の為建設の一時中止をという言葉は、厳に慎んでほしい。かなり立腹した文面</p>				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
		コメント			
	回答書		沼田真氏→伊藤光好氏	H2.11.7	
22	<p>自然保護協会の中間報告書は、「長良川河口堰に関して、建設省・水資源開発公団が真の環境影響評価をこなっておらず、全般的に科学的な検討に耐えうる情報を工法していないので、建設を一旦注して、代替案をふくむ複数の方法に関する適切な環境影響評価を先行させることが必要」とするものである。ある事業の環境影響評価を行う場合、複数の案について調査・比較する方法は欠くべからざるものであり、又環境影響評価は工事前に行われるべきであるということは、言を待たない。従って中間報告書が工事を一旦中止を提言していることは、当を得たものであると考える。この報告書並びに意見書を熟読してもらえば、協会の立場は十分に理解いただけると確信している。</p>				
	意見書	長良川河口堰に関する意見書	岐阜県町村長会・岐阜県町村議会議長会	H2.11.5	
23	<p>長良川は岐阜県民の宝である。しかし一方ひとたび洪水となれば、流域市町村に甚大な被害をもたらしてきた。そのため治水は県民の悲願である。河口堰は治水に必要な浚渫を行い合わせて中京圏への水の供給をはかる施設としてきわめて重要な施設である。この事業に対し、先日日本自然保護協会から、代替案を含み、もう一度検討をすべきとの提言がなされた。さらに委員の一人である川那部氏がビーパルの9月号にて人の生命・財産より自然の生態系を守れと言う、長良川の流域住民にとってたいへん侮蔑的名発言をされた。しかしながらこのような人間軽視の学者らがまとめた意見書に惑わされるこのなく、河口堰事業の一層の推進に格別のご支援を賜りたい。(誰にあてた意見書かは不明)</p>				
	意見書	財)日本資源保護協会の[IUCN(国際自然保護連合)SSC(種の保存委員会)討議用資料 亜種、個体群レベルでの保護の重要性-サツキマス为例に]に対する意見	岐阜県水産振興室長 永野稔昌 岐阜県水産試験場長 田代文雄	H2.11.19	
24	<p>長良川のサツキマスの漁獲量な時系列のデータはないが、S30～S40年代には激減し、S50年代に入り回復し、近年は10t以上をキープしている。それは 当水産試験場において、アマゴの人工種苗生産技術がS40年代に量産化を達成し、稚魚(3g前後)の放流は現在約100万尾に達しているからである。サツキマスが、アマゴの一部(スモルト型)が降海し海域で成長し、母川へ遡上するものであることは、S46年に岐阜県水産試験場によって明らかにしたものである。その後は原産地のスモルト型アマゴの放流量が増加し、それと共にサツキマスの漁獲高も増大している。現在の長良川に生息するサツキマスは「自然個体群」と「放流による個体群」との混合個体群であると思われるが、その構成比は明らかでない。岐阜県は長良川において、サツキマスをアマゴとして漁業権の対象魚種とし放流義務も課してアユ・コイ・ウナギと同様の漁獲対象としている。今後ともこの増殖研究と取り組みアマゴ稚魚及びスモルト型の放流を進め、サツキマスの漁獲量の増大をはかった水産の一助とするものである。威上位より、岐阜県のサツキマスの実態を理解いただくとともに、本県の水産振興に支障なきようご理解をお願いしたい。</p>				
	新聞記事	長良川河口堰工事の一時中止決議 国会議員らの「語る会」	朝日新聞(地方版)	H2.10.25	
25	<p>超党派の国会議員でつくる「長良川河口堰問題を語る会」は25日に開いた総会で「工事を一時中止、改めて環境アセスメントをすること」などを求めることとした。会として方針をまとめたのはこれが初めて。決議の根拠は、①建設計画より30年たっており情勢が変わっている。②浚渫による塩水遡上の心配。③堰の堰柱が洪水の際の障害物となりかねない等反対派の意見に理解を示したものの。決議では「利水・治水・自然保護、特に環境アセスメントなどの点で極めて問題が多く、こま建設を進めることに大きな疑問をいだかざるを得ない」とし地元関係者との話し合いを求めた。河口堰は1994年の完成予定で建設省は先に「治水や利水などの面から堰の必要性を強調、水質汚濁や自然生態系への悪影響もない」と発表している。地元・自然保護団体などの反対運動が展開されているなか、議員団は今年4月と8月に現地視察も行っている。</p>				
	新聞記事	「具体的データ少ない」 建設省官許報告 自然保護協会が批判	朝日新聞(地方版)	H2.10.25	
26	<p>長良川河口堰について、建設省が先にだした報告書について、日本自然保護協会は「具体的データに乏しく疑問に答えていない」等の見解を示した。近く建設省と水資源開発公団に工事の中止と環境アセスメントの実施の意見書を提出する。意見書は総論-報告書は具体的なデータが含まれておらず、化学的な根拠に欠ける。②治水面でも先に協会が示したマウンドを利用した代替案などについて十分に検証していない。③工事しながらも環境アセスメントは可能とする考え方は疑問が残る。国際自然保護連合・種の保存委員会の副委員長小原秀雄氏も「協会の見解をふまえ再度、建設省と水資源開発公団に工事中止を求めた意見書を出して再考を促したい」と語った。</p>				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
27	新聞記事	「長良川河口堰必然性ない」 日本自然保護協会 科学的裏付けに疑念	毎日新聞(地方版)	H2.10.25	
	建設省が12日河口堰に関する報告書を発表したことを受けて 日本自然保護協会は25日 反論の声明を発表した。(詳細は NO26 と同様) 川那部(日本自然保護協会河川問題調査特別委員長)のコメント「建設省の資料(報告書)は膨大な調査結果の資料であると思っていたが、そういうデータはなかった。科学的論議を期待しているのだが、建設省資料は十分検討できるものではない。建設省は発表から2週間しかたっていないのに、すでの堰柱工事を再開しており、我々の一時中止をという意見を無視しているので、緊急にまとめた。」としあらためて意見書をまとめ直す。				
28	新聞記事	工事中止を決議 超党派国会議員	毎日新聞(地方版)	H2.10.25	
	内容はNO25 に同じ				
29	新聞記事	建設省報告書を批判 自然保護協会 改めてアセスを要請	中日新聞(地方・夕刊)	H2.10.25	
	NO25・26に同じ				
30	新聞記事	長良川建設中断求めジャブ相次ぐ	讀賣新聞(地方版)	H2.10.26	
	建設省の「環境調査」の結果公表について、 日本自然保護協会:「自然環境保全に対する考え方・その自然観」の安易さを指摘、公表されたデータも科学的検討に値する資料がほとんどないと手厳しい。確かに 同省の見解をに含まれた調査結果には、動植物が工事などによる環境変化で「どうなったか」「どうなるか」の視点は少ない。 環境庁も独自の立場から「データ不足」を指摘 日本魚類学会は「魚類の生息実態の再調査」の要望 日本陸水学会は「水域環境調査の必要性」の声明を発表 超党派の国会議員でつくる「長良川河口堰問題を語る会」は「環境アセスメントを行うよう」決議 海部首相・北川環境庁長官への働きかけも決めている。 サツキマスの保護問題を通じて河口堰が11月の国際自然保護連合(IUCN)の総会で議題に上がることになりそうだ。				
31	新聞記事	取材帳「河口堰建設報告書」	毎日新聞(地方版)	H2.10.26	
	日本自然保護協会が12日に建設省が発表した報告書に対する見解は 国の河川行政や自然観への怒りがにじみ出た。 怒りの最大の理由は 報告書が科学的一タ・根拠をほとんど明らかにしていない点にある。「結論だけを言って、建設省を信じろ」といったイメージ「科学的検討に値する資料が出てこず、反論するに耐えない」などと言う。例として、同協会が9月にまとめた「中間報告書」の中の堰建設に伴う付近の水質変化予測は、11ページを割り判断の根拠としたデータを票で示したが、今回の建設省の報告書はわずか18行でまとめ表などは一切ない。学者等が「都合のいいデータしか出すのではなく、良い悪いに拘わらずすべての資料をだすべき」と言うのもうなずける。 環境関係の箇所について、学者が「素人が書いたとしか思えない」と酷評した部分もある。 又見解は建設省の自然観の遅れを指摘。小原秀雄同協会理事長「人工的環境を保全しておけば大丈夫どう考え方が日本では取り上げられがち。自然界の一つの場所がなくなるのは、種や生物の多様性を失うこと、「ここでいなくなっても、あっちにいる」というのはすりかえの論理」と説明。 他の学者も「生態系を守ることが人間を守ることすら建設省はわからない」と嘆く。「人と魚などの生命とどっちが大切か」という推進派の訴えもすりかえに過ぎない。 ブランケット前面に復元する植物群落も、あくまでニセの植物環境。 建設省河川局は「従来の主張を繰り返しており、私たちの報告を正確に理解していないという印象」として、自然保護協会の見解をハネつける構えだ。				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
	新聞記事	「科学的根拠なし」－研究者が全面批判 環境アセスの実施求める	岐阜新聞	H2.10.25	
32	内容はNO26等 に同じ。 建設省の報告書は、科学的検討に値する調査内容をほとんど含んでおらず、計画を正当化する根拠が明らかにされていない。自然環境を破壊したあとで復元しても問題の解決にならないとし、建設省の自然観を根本的に変更するようもめている。 建設省が、研究者や住民の批判を考慮して、「工事を継続しながら環境調査する」と表明した点について、「環境アセスメントの基本的趣旨を全く理解していない」と厳しく指摘。 工事の中断と代替案の検討・環境アセスメントの早急な実施を求めている。				
33	新聞記事	建設中断など再び求める 自然保護協会の専門委員 建設省判断を批判	読賣新聞(全国・夕刊)	H2.10.25	
	内容は 他に同じ				
34	新聞記事	建設一時中止を決議 河口堰で超党派国会議員	毎日新聞(全国・夕刊)	H2.10.25	
	内容は NO25に同じ				
35	新聞記事	建設省報告に反論－自然保護協会	毎日新聞(全国・夕刊)	H2.10.25	
	内容はNO30に同じ				
36	新聞記事	長良川河口堰の建設省報告書 「データ少なく疑問」自然保護協会	朝日新聞(夕刊)	H2.10.25	
	内容はNO26に同じ。				
37	新聞記事	国会議員の会が「一時中止」を決議	朝日新聞(夕刊)	H2.10.25	
	内容はNO25に同じ。				
38	新聞記事	長良川河口堰の建設問題 国際監視を呼び掛け－自然保護協会	日経新聞(全国・夕刊)	H2.10.25	
	日本自然保護協会は、河口堰建設問題を国際的な自然保護団体 国際自然保護連合(IUCN)が今秋開催する委員会に提起する方針を明らかにした。 同協会では 堰建設事業の一時中止と根本手な見直しを求めているものの、建設省・水資源開発公団が事業を継続していることから、「生態系に悪影響を及ぼす可能性の高い事例」として、国際的な監視を訴える考えだ。 11月のオーストラリアで開催する「種の保存委員会」で長良川に生息するサツキマスが堰建設により重大な影響をうける可能性があることを指摘する方針。				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
	新聞記事	検証 長良川河口堰問題 建設省 市民と積極対話を	読賣新聞	H2.10.31	
39		<p>長良川河口堰の建設をめぐって賛否両論が渦巻く中建設省は今年(10月)16日に工事を再開した。建設省はなぜ反対意見に耳を貸そうとしないのか？</p> <p>広島県福山市の芦田川河口堰を北川環境庁長官が視察した。地元漁協の組合長は「魚がちっとも上がらなくなった。魚道はあるがダメ。改良してほしい。シジミは殻が黄色い種類でとても味が良いと評判だったが、堰が出来てからは全滅した」と話す。長官が視察に来たのは、長良川河口堰問題に関して、堰ができるかどうかのような結果ができるか、自分の目で確かめたかったから。長良川河口堰問題を重要視している。</p> <p>16日工事を再開した建設省河川局長近藤徹氏は「何よりも洪水から地元を守るために治水事業が大切」として、浚渫が最も合理的な治水工事であること・それに伴う塩水のその上のためには堰が必要であることを説明する。さらに環境アセスメントについては、KST調査以降自然環境全般について調査を続けており万全を期していると主張する。しかしこの主張は反対派の人たちには正式に伝えられていない。建設省では「地元の人たちには説明会を開いている。学会等の方には会うが、長良川以外の市民団体には、説明する必要がないと思っている。」という態度だ。9月5日に発表された日本自然保護協会の「中間報告書」についても10/12にマスコミに対して反論を発表し地元説明会を繰り返しながら、16日には工事を再開している。又「長良川河口堰に反対する会」はじめ各種市民団体にも会っていない。</p> <p>反対派市民からは「河口より17km付近にある河床のマウンドを利用した代替案についての反論が不十分。建設省の行った環境アセスメントは納得できない。」との疑問がだされている。市民といっても、各分野の専門研究者が参加しての意見だ。それに対し建設省の主張を支持する学者がどれだけいるか疑問。</p> <p>環境庁をはじめ国会議員・専門研究者・市民などが呈する疑問に対して、建設省はなんらかの回答をすべきであり、こうした努力を怠って建設を先行させてはならない。</p> <p>建設省の「地元の人たちが納得すればよい。縁もゆかりもない人が自然を強調して騒ぐのはおかしい」とする態度は国民から総反発されるだろう。</p> <p>建設省は工事を一時中断して、環境アセスメントを行うべきという市民団体の意見に耳をかたむけるべきだ。議論を尽くし、その結果に従って工事の続行の是非を決めるべきである。</p> <p>現場の最前線ではたらく河川行政の技術者たちは、誰よりも川を知っている人たちだ。しかし本省のこうした頑なな態度によって各地の非難の声を一心に受けとめるのも彼らである。</p> <p>議論を尽くすには時間がかかるが、今後を河川行政を視野にいれると「拙速」だけは禁物だ。</p>			
40	パンフレット	長良川河口堰の建設促進について訴える	緊急治水対策協議会 総合的な治水対策と長良川河口堰を促進する岐阜県民運動本部		
	<p>別途PDFあり。地元自治体が、河口堰の建設促進について支援要請をしたもの。川那部氏・野田祐一氏に関する記事あり。</p> <p>河口堰については、長良川で15番目の堰であること・環境への配慮も万全と考えること・工事の一時中止などは流域住民の生命財産を守る観点から論外であること・流域住民の意見こそを最優先にするのが、地方自治の原則であり、部外者の意向によってことを決することは、法治国家として断じてゆるされないこと・これは河口堰のみならず、全ての公共事業に共通の問題であること が述べられている。</p>				
41	パンフレット	長良川河口堰のはたらき	岐阜県・水資源開発事業団		
	別途PDFあり。河口堰の必要性・堰の構造について簡単に説明してあるもの。地元住民の建設促進集会(11/24)の新聞記事のうつし				
42	新聞記事	長良川河口堰建設反対請願を国会に提出 岐阜の市民団体	朝日新聞	H2.10.31	
	<p>「河口堰建設に反対し、長良川を守る岐阜県民の会」(代表者 山本堯氏)は29日 14,376名の署名を添えて、河口堰建設中止を求める請願を衆参両議長に提出した。この署名は半年をかけ、岐阜を中心に北海道・関東からも集まった。今後は国会議員全員にはがきを出し建設中止を求める予定・さらに来春統一地方選挙の争点の一つとして、河口堰に対する姿勢に関するアンケートを岐阜県議全員に出す予定。</p>				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
	コメント				
43	新聞記事	長良川河口堰－学者等団体も凍結で要望書	朝日新聞	H2.11.1	
	「長良川河口堰問題を考える研究者の会」(代表世話人:半谷高久都立大名誉教授)は堰の建設凍結を求める同会員ら約50名の要望書を31日海部首相・北川環境庁長官に提出した。(以下記事切れ)				
44	新聞記事	河口堰よりも急務の事業が(声)	朝日新聞	H2.11.2	
	選挙応援で愛知県を訪れた海部首相が「堰完成後も環境に注意する」と語ったが、問題の本質を間違っている。堰そのものが環境破壊であることは、利根川・芦田川を見れば明らかであり、最新魚道も、アユが堰の下へ落下する際にほとんど死ぬというのであれば、無駄となる可能性もある。治水面にしても、堰柱による水位上昇・貯水による堤体の弱体化。地震の液状化などが指摘されている。これでは、本当の目的は治水でも利水でもなく、予算消化でしかない。同じ土木事業であれば先進国中最低といわれる下水道整備をはじめすべきことは多い。日米構造協議で公共事業の増加を約束しているが、このような公共事業が進められては、日本の国土が心配だ。				
45	新聞記事	穂積発まちむら政治 13 台風の夜 続く「水」との闘い 強力な政治力要す	朝日新聞	H2.11.1	
	穂積町役場は住民のための窓口・町長室などはすべて2階より上にある。庁舎完成前のS40年の水害で大量の書類が泥水につかった苦い経験があるからだ。台風などが近づくと町に水がつかないか心配だ。長良川が岐阜市附近で大きく蛇行し、西からは揖斐川が迫り大きな川が接近するその間に穂積町は立地している。町内には、天王川・糸貫川・中川・五六川・犀川などの河川が上流から水を運んで来る。小さな水路が氾濫して、田畑を水が覆うこともある。1950年代初めに三年間連続して水がついた。当時戦災復興を目的に開催されていた笠松競馬の収益を水害復旧にも使えるように松野友町長は、県議の夫松野幸泰氏を通じ大野伴睦氏に頼み実現させた。67年に夫が代議士になってからは、国の態度も一変した。今町の課題は犀川の改修事業。幾つかの川の集まる穂積・墨俣・安八三町の境に建設省が約70haの遊水池を整備する。総事業費は200億円を越す。水との闘いはこの町の特徴。そのためには強力な政治力が必要とされているのも一つの現実のようだ。				
46	新聞記事	「河口堰の環境アセス実施を」 環境庁長官に学者ら要望	?	H2.11.22	
	山本堯岐阜大学名誉教授は22日北川環境庁長官と会い、河口堰の建設を一時中止し環境アセスメントを実施するよう、地元岐阜大学・三重大の研究者ら211名の署名を添えて申し入れた。理由として①堰構造物が洪水時の河川水流下を阻害する危険がある。②水質悪化・生物相の激変など環境への影響が大きい。ためなどを挙げている。				
47	新聞記事	建設促進求め約1100人が集会	朝日新聞	H2.11.24	
	NO48に同じ				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
	新聞記事	輪中住民ら促進訴え 岐阜県海津町・反対派に抗議し集会	中日新聞(朝刊)	H2.11.24	
48		先に日本自然保護協会の川那部浩哉長良川河口堰問題専門員会委員長(京大理学部教授)が雑誌で推進派について不適切な発言をしたのを契機に推進派が抗議集会をひらいたもの。 各コメント 伊藤光好海津町長「洪水は待ってくれない。子孫に安全な地を残すためにも一日も早い堰の完成を望む。」 棚橋嘉平田町自治会長「長良川の安全を守るためには、堤防強化と堰建設による浚渫が急務」 若山春夫海津町消防団長「自然保護の視点だけで堰の問題を論議するのはどうか」 利根川流域・千葉県小見山町役場の山之内俊一企画課長は、利根川河口堰完成後の(塩害のない)安全な米作りの成果などを報告。 集会決議では、反対派への抗議と堰の早期完成などを骨子とする決議案を採択し、県内外の反対派グループ・自然保護団体などに送付することを申し合わせた。			
	新聞記事	建設省報告に疑問点を指摘 河口堰で環境庁	中日新聞	H2.11.3	
49		参議院環境特別委員会で長良川河口堰の環境調査をただした社会党の清水澄子議員の質問に武智敏夫環境庁水質保全局長が答弁したもの。「建設省からの報告書についての説明を受けたが、渇水期の水質保全の問題などで十分に理解しがたいところもあり、追加的な説明を求めている」			
	新聞記事	計画浮上 産業実用めざす	中日新聞	H2.11.3	
50		県内のバイオ技術研究の拠点となる施設の設置が望まれていた岐阜県で県と民間企業・大学と共同で運営する「バイオ産業研究センター」を設置する計画が2日浮上した。県ではこれまで県の水産試験場が三倍体アユを生み出し、県農業総合研究センターでは、ほうれん草などの細胞融合による品種改良・病原菌を持たないイチゴ苗・肉牛の人工受精卵を乳牛の体内で育てる「受精卵移植」を5割の確率まで成功させている。民間企業でもバイオテクノロジーで花の栽培を行う企業もあり、これらの拠点施設として、岐阜県第四次総合計画第三期実施計画の重点項目に盛り込まれた。			
	新聞記事	北川環境庁長官ー利根川河口堰を視察	?	H2.11.5	
51		北川環境庁長官は5日 利根川河口堰を視察した。長良川河口堰の建設に関連して、全国の河口堰を視察参考にし、環境面からの検討を進めているもので、芦田川に続いて二箇所目。利根川河口堰は1971年に完成し、その後河川の水質は悪化している。			
	新聞記事	長良川堰の推進求める 岐阜県町村長会・議長会	朝日新聞	H2.11.8	
52		岐阜県町村長会・議長会は河口堰建設推進の意見書を北川環境庁長官に8日提出。 意見書では、日本自然保護協会の河川問題調査特別委員の川那部浩哉氏が雑誌上で不適切な発言をしたことを重視、このような日本自然保護協会が出した中間報告書に惑わされることのないように訴える一方、自然より人命が大切だという長良川下流域住民の切実な思いを理解してほしいと訴える。			

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
53	新聞記事	長良川河口堰 来月中旬までに視察 環境庁長官意見聞き最終判断	朝日新聞	H2.11.7	
	<p>利根川河口堰を視察した北川環境庁長官は「地元の漁業組合長よりシジミの全滅・ウナギの漁獲量減少の話聞き堰により下流の水が汚くなったことを申し訳なく思った。」と感想を述べた。 長良川河口堰については、「来月中旬までに視察に行き、建設当事者と反対派双方の意見を聴いた上で、環境庁としての最終判断を下したい。」と語った。 河口堰の工事現場で不発弾3発が見つかり、陸上自衛隊が11/6に2個・7日には列車を止め大がかりな作業で1個を処理する予定をしている。</p>				
54	新聞記事	サツキマス産卵シーン写す	朝日新聞	H2.11.17	
	<p>広島県芸北町の太田川上流で、サツキマスの産卵シーンの撮影に成功した。 厳密に言えば、サツキマスは海に降下して、再び故郷に戻って行くが、このものは湖に降下するもの降湖型。</p>				
55	新聞記事	河口堰建設 閣議で論争	朝日新聞	H2.11.9	
	<p>11/9の閣議において、海部首相は河口堰問題について、環境問題への配慮を表明しつつ「閣議でも蹴ってしており、各方面の意見を聞いて進めていきたい」とS43年の閣議決定に基づいて、建設を推進することが、基本方針であることを表明した。対して北川環境庁長官は、閣議後の記者会見で、「22年前と現在では、環境に対する考え方も違う。(環境庁もなかった)政治は時代に即応しなければならない。閣議決定されたといっても、検討し直してもよい。」と環境庁として検討することを改めて表明した。 他の閣僚のコメントは以下の通り 大野明運輸相(岐阜1区):最近国会決議や内閣の決定が軽んぜられている。河口堰は閣議決定事項で地元は歓迎しているが、部外者が色々言っている。閣議決定を重視すべきである。 綿貫建設相:今年の19号台風で長良川は9時間に渡って危険水域を突破した。台風の速度が速かったため130ミリの雨量で済んだが、遅ければ、51年水害の二の舞になるところであった。 地元からも早期建設の要請がきている。自然保護に留意しながら建設を進めていく。環境庁長官の態度に対して環境庁は閣議決定がなされた後にできた省庁として、認識している。 佐藤国土庁長官:閣議決定の重さを踏まえなければならない。 山本農水相:岐阜の土地改良関係者からも早期建設の陳情が来ている。</p>				
56	新聞記事	阿木川ダム完成祝う	朝日新聞	H2.11.8	
	<p>阿木川ダム(洪水調節・木曾川沿岸の既得用水の補給・東濃愛知用水の水確保などを目的に建設された多目的ダム。ロックフィル式 堤高102m 堤頂の長さが430m 貯水面積1.58km² 貯水量は4800m³)が完成式典が8日午前水資源公団総裁ら600名が出席し行われた。公団が木曾川水系での水資源開発の一環として建設したもので、実施計画調査から20年。全国でも珍しい市街地から望めるダム湖(堤が国道19号より望める)で観光地としても注目されそうである。</p>				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
	新聞記事	長良川ものがたり 再び河口堰① 「堰否定」の内部報告書	毎日新聞(夕刊)	H2.11.6	
57		<p>「昭和59年度 木曾川塩害解析報告書」 S60年3月 建設省中部地方建設局木曾川下流工事事務所作成。愛知県立田村付近を対象に、塩害の原因・対策をまとめてある。立田村は全国屈指のレンコンの産地。この10年間レンコン田など農地に塩害が顕著。役場資料によれば、レンコン・稲への被害は25haと村内の内の1/4。塩害発生と同時に同省は毎年 実態・原因・対策調査を続けた。一連の調査の報告書である同書は次の様に記載されている。</p> <p>原因:50年代前半から木曾川河口から塩水遡上が拡大し立田村に及んだ。堤防下部や基礎地盤を塩水が浸透し農地に影響をもたらしている。</p> <p>対策:塩水浸透を防ぐ手だてとして、①そ上そのものを防止する策として河口堰の建設。②塩水浸透の防止として川側堤防に鋼矢板設置などを施す。</p> <p>対策の検証:河口堰について「塩水遡上防止とともに水資源開発を併せて行える」としながらも「長良川河口堰のように社会環境・自然環境に与える影響が多き。堰を設けるのは非現実的」とはっきりと河口堰による対策を退ける。しかも長良川河口堰そのものを否定している。</p> <p>結局同村の塩害対策として、鋼矢板を堤防の川側に不透水層まで深く打込み、プランケットも設置して塩水の浸透を遮断する方法を「最も現実的・効果的」と断言している。</p> <p>長良川ではなく、木曾川に関する資料ではある。しかし長良川河口堰に関して、塩水遡上対策として堰建設が絶対不可欠であるとPRしていることを考えると極めて重要な意味を持つ。</p> <p>同事務所長は、内容の詳細は知らないと前置きし「対策は現在白紙状態。報告書は検討の途中段階で、一担当者の意見であったかもしれない。個人的には断言された方法も有効であるかどうか疑問」と話す。又長良川河口堰については「複合的目的があり、塩害対策だけでストレートに比較検討できない。」「安易に整理されたものだろう」と言う。反対派の訴えは、「長良川流域の塩害対策は堰以外にある」なのだが。</p>			
	新聞記事	長良川ものがたり 再び河口堰② 「塩害」対策は他にも	毎日新聞(夕刊)	H2.11.7	
58		<p>立田村のレンコン農家の村議は10年程前初めて塩害に遭った。川際の20aをやられた。「田の至る所にすりばち状の穴から砂が噴き出していた。8月の盆を過ぎるレンコン田は枯れてしまった。」と。</p> <p>周辺でも次々とレンコン田がやられ木曾川から浸透してくる塩水は、透水性のある土壌を通過する。被害は均一ではなく神出鬼没で、年を追う毎に上流に拡大している。村はS59年6月 湿害田対策審議会に塩害を含めた湿害田への抜本対策を諮問・審議会が調査報告書をH元年3月にまとめた。その中に「K(建設省)報告書」の項目があり、S54年の調査結果として 早急な対策を必要と厳しい見方を示している。村の報告書を受けた答申は「木曾川の新透水を防止する排水路(排水路)を新設し、併せて末端排水路網を整備する。地域の排水条件を改良する排水機場を設け、地域の地下水位を常時下げる。」とした。村では今年度対策工事に着手。農水省と県より90%の補助金を受けた湛水防除作業―地盤沈下により木曾川との水位差がで、農地が伏流水の流入により湿害がひどくなったこと・排水が悪くなったことへの対策事業。結果的に塩害防止にも役立つ。</p> <p>総事業費は36億5千万円。木曾川からの浸透水をキャッチする水路(延長5.2km)を設置。7年後の完成を目指す。これは昔から濃尾平野のデルタ地帯で施されている「潮遊池」と同じ考えのもの。又木曾川最河口部の三重県桑名郡木曾岬町の海岸には約1kmに渡って、深さ15mの鋼矢板が打ちこまれ海水の浸透を防いでいる。塩害対策は河口堰が唯一ではないのは確かだ。</p>			
	新聞記事	長良川ものがたり 再び河口堰③ 「観光に打撃」の声強く	毎日新聞(夕刊)	H2.11.8	
59		<p>河口堰は長良川のイメージを壊すのではないかと―推進派は言下に否定するが、観光面への打撃を心配する声は強い。郡上八幡町には年間100万人の観光客が全国から訪れる。地元で75億円を落とす。「長良川は(自治体への)永遠の補助金(岐阜大講師宮野雄一(地域経済))というように、長良川は町にとって最高の観光資源だ。町の観光協会会長は影響を危惧する一人。「鮎への影響がどうなのか最新の科学をもとに専門家に説明してもらおうのが大事」「天然アユは放流アユと全然違う。全国にアユがいるのに、全国から釣り師が郡上に来るのはいいアユ(天然アユ)がいるから。」町議でもあるが、推進の立場にある保守系の仲間とは一線を画す。京都府がことし6月鴨川上流のダム建設を断念した。(鴨川は京都の顔。そこに自然破壊するダムはなじまない。)一昨年には島根・鳥取両県の宍道湖・中海で農水省が進めてきた淡水化事業が凍結(地元政財界までが自然環境・景観に影響ありと判断したため)二つの決断は観光へのマイナスを多分に考慮したもの。長良川には岐阜と関に鵜飼がある。複数の観光業者は公言こそしないもの「堰はないほうがいい」と明かす。</p>			

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
	新聞記事	長良川ものがたり 再び河口堰④ 「足並み乱れる保守層」の声強く	毎日新聞(夕刊)	H2.11.9	
60		建設に反対する13団体が、岐阜市議あてに行った河口堰アンケートで 一人だけいた無記名の回答者。自民党議員であることは確かだ。回答は 工事を一旦中止し再検討を選んだ。意見欄には堰の影響がよくわからないが、堰そのものが川に対して良くないことは素人の私にもわかる」と。アンケートに対し自民党会派の27名は回答しないことを申し合わせた。26名は回答を拒否し一名が匿名で回答したわけである。 会派の約束に反した行動。これは地方のことばかりではない。反対運動再燃より2年が経ち国会・流域で保守系議員が堰への疑問を口にし始めた。郡上八幡町の保守系議員14名の内4人が「一時中止・再検討」を望んでいる。安八町の保守系議員も同様。流域の保守系首長の中にすら「堰が出来てうちの自治体には何の特もない」と語り促進の訴えが積極的でないことを示す。国会議員でも鯨岡兵輔・中西一郎氏が強く再検討を求めている。他に関心を示す議員も多い。「環境に配慮するのは内閣の責任」と北川環境庁長官は今月中に長良川を視察する。			
	新聞記事	長良川ものがたり 再び河口堰⑤ 「学生も巻き込む」うねり	毎日新聞(夕刊)	H2.11.12	
61		追手門学院大学で「長良川河口堰研究会」が開かれて1年5ヶ月が経つ。学生の関心は高く流域を訪れ、隈無く話を聞き取り大学に戻って報告・論議をする。学生らは郡上八幡の支流の自然に圧倒されたり、川への愛着を目の当たりにしながら、流域毎や立場の違うもの話し合いの接点がないことが気になっている。来年春までに報告書をまとめる。学生の生まれたのはS43年河口堰計画が閣議決定された年だ。			
	新聞記事	長良川ものがたり 再び河口堰⑥ 魚道会議 意外な成果	毎日新聞(夕刊)	H2.11.13	
62		今年の10月8日～10日の三日間岐阜市で「国際魚道会議ぎふ'90」が開催された。「河川管理・開発と環境との調和を目指して、よりよい魚道作りをさぐる」ことを狙いに、実行委員長は梶原拓岐阜県知事。長良川河口堰を強く意識した開催だ。しかし発表者の多くは率直に意見を述べた。 初日のパネルディスカッションの内容:「人間は魚道を設計するだけで、生物学的研究はひどく遅れている。魚類の生態系の研究が必要」(カナダ土木工学エンジニア C・カトポディス氏) 「魚道の設計を急いではいけない」(弘前大学農学部教授篠辺三郎氏) 「川を日捕るの利権としてとらえ過ぎている。川を生態系として捉える考え方があまりに少ない」(宮崎大学水産増殖科教授赤崎正人氏) また学者らは魚道入り口の魚を誘う方法についての研究が遅れていることを指摘。 会議の事務当局者 岐阜県水資源課長野崎春磨氏は「これまで日本は土木サイドで魚道を造ってきて。だが外国では生物学者らも加わり学際的に研究している。県はこうした幅広い研究期間の設置を国に要望している」として、今後の課題を挙げている。長良川河口堰にできる魚道は日本で最も効果があるという。			
	新聞記事	長良川ものがたり 再び河口堰⑦ 「改変」された報告書	毎日新聞(夕刊)	H2.11.14	
63		KST報告書―木曾三川河口資源調査団」が堰によるアユなどへの影響を調査 5巻6000余ページにまとめた報告書である。ところが、報告書と要約版・結論報告書の内容が食い違うことが学者から相次いで指摘されている。 ①財)淡水魚保護協会が先月発行した機関誌「淡水魚保護」ではアユの落下衝撃に関して疑問を投げかけている。君塚芳輝(二松学舎大学非常勤講師:魚類学)はアユは岐阜市内で生まれて流れに身をまかせて伊勢湾に下る。そ姿はレコード針のように細かくて小さくてひ弱だ。堰ができると、堰を越える水の流れに乗り、又は魚道を通して堰下流に行くことになる。この論文では、KST報告書で「溢流・魚道流下とも急激に死亡率を高め、影響の大きいことがわかった」と記載しているにもかかわらず次の様に改変されたと指摘する。 ・同報告書の要約版「KST40年7月―41年6月の主な結果」や「アユ1」では距離3mを急激に落下させても「影響皆無」などと記載している。 ・KST結論報告では、「堰から落下すれば 堰下の水深は約5mあり落下水は次第に広がって流速が減るので衝撃はさほど大きくはない。ゲートからのもぐり流出を行えば刺激はかなり緩和される。」としている。これを君塚は「事実関係の改変・仮説や推論への置き換え」と断定する。 ②日本自然保護協会が9月に発表した「中間報告書」では河口部に生息するヤマトシジミについて、「KST報告書では堰の上・下流でシジミ漁が潰滅する恐れがあると記述されているのに、結論報告では、下流部では変化がないと報告されている。 これに対し建設省当局は報告書を中間報告と位置づけた上で、「結論報告は専門家が調査研究の結果について討議したもので、建設省が勝手に手を加えることは許されなかった」と裁判で証言している。報告書は修正される可能性を持つもので結論報告が総意と説明。アユの落下衝撃については「KSTでこれを研究した学者は現在 影響なしとの結論に達している」と言っている。			

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
64	新聞記事	長良川ものがたり 再び河口堰⑧ 「既設」でも対立の構図	毎日新聞(夕刊)	H2.11.15	
	<p>利根川河口18.5km地点に約20年前河口堰ができた。今月 利根川下流六漁協連絡協議会が「利根川漁業の現状と組合員の意識調査報告書」をまとめた。漁協組合員全員にアンケートを配布うち633名89%から有効回答を得た。</p> <p>「かつて豊穡であった利根川漁業の面影はありません」と始まる久保木連絡協議会長の序文は堰やダム建設による環境悪化と漁業への影響を訴えている。</p> <p>アンケートでは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去と比較して水質は変化したか？について — 85.6%がかなり悪くなったと回答 ・魚道について — 「効果が全くない」66.2% 「効果がない」は23.2%であった。 <p>又長良川河口堰についての意見を求めたのに対しては — 「利根川の二の舞になる」「環境を破壊してまでコンクリートの堰は必要ない」「十分な検討と話し合いが必要」「水質が悪化しすぎる」「魚道の効果なし」「以前のシジミは全部生きていたが、現在は死んでいるものが多く、よりわけが大変」など。これに対して建設省関東地方建設局は「魚はかなりの量が上がっていると聞いており、魚道は有効。水質の変化は堰の影響ではなく、流域人口の増加に伴う汚濁負荷量が増えたためと反論する。</p> <p>西では広島県福山市の芦田川河口堰をめぐる、流域住民より批判がある。実際漁協は建設省福山工事事務所に陳情にも行っている。「堰完成後、工場汚水と生活排水が加わり、湛水域で停滞する水は魚の生息に支障をきたしている。魚道も不完全」と訴えている。今春両者は一緒にウナギ稚魚の遡上調査を行った。当局は「ウナギのそ上は確認され魚道は機能している。しかしさらなる改善の余地について検討中」と語る。又水質悪化は堰の影響ではなく、支流域の都市化の影響との見方を示している。</p> <p>長良川河口堰で推進派と反対派の予測が真っ向から対立しているが、既設の河口堰でも対立構造は同じだ。</p>				
65	新聞記事	長良川ものがたり 再び河口堰⑨ 反対コールに奔走	毎日新聞(夕刊)	H2.11.16	
	<p>水資源開発公団長良川河口堰建設所所長は、攻防のまっただ中に居続ける一人。今の反対運動が起こった時はその職になく、その運動の印象を「大阪や東京方面の人たちが、どんな人で何の目的ではじめたのか全くわからず対応のしようがなかった」と振り返る。反対運動が拡大するなか、一週間の半分は堰建設に関係する県や市町村に出向いて、疑問に答えたり工事の進捗状況の説明をしている。</p> <p>河口堰とのかかわりは、以前S47～S50年まで中部地方建設局河川部専門官として、堰問題に極めて密接に携わった。流域の漁民が中心となったかつての反対運動がピークで合った頃であり、S48年には岐阜地裁に建設差止を求めるマンモス訴訟が提訴されている。「当時は訴訟になじみがなかったし、スタッフも2名こちらの弁護士に河川関係の専門用語を理解してもらうのさえ大変だった。」そして、かつての反対運動は「長良川に直接関係する人たちのもの」と位置づけ。現在の流域外の人々も含めた運動と区別する。</p> <p>環境問題がポイントの一つとみる。「環境を守ることは誰も否定しない。人の命・財産を守ることとどう兼ね合いをつけるのか」と問う。攻防はさらに続いているが、「地域の要望を率直に聞いて生かし、後でしまったらうことのないようにいいものを造りたい。」と完成に意欲をみせる。</p>				
66	新聞記事	長良川ものがたり 再び河口堰⑩ 動き出した環境庁	毎日新聞(夕刊)	H2.11.17	
	<p>11/23・24環境庁の自然環境調査室長・水質保全局水質管理課長ら4名が長良川河口堰の現状についての認識を深めるべく現場を訪れ、公団より説明を受けた他 自然科学者たち 岐阜・三重県の河口堰問題担当者 建設省職員などから意見をきいた。環境庁は現在堰問題に本格的に取り組んでいる。</p> <p>特に同庁長官北川氏の発言は際立つ。</p> <p>9/18閣議後「環境庁としても放置できない問題になってきた。いろんな意味で前向きに対処するのを感じている。」と初めて堰問題に触れた。</p> <p>建設省がまとめた「長良川河口堰について」の報告書を受け取った10/12には「環境庁としても検討をはじめ。建設省が主体的にやっていることだか、河川環境の問題については環境庁が前向きに取り組むのを感じており、言うべきところは言う。」さらにその1週間後「建設省が工事を進めても、環境庁としての見解ははっきりと発表した方がいいだろう。環境面で建設省と環境庁では見るポイントが違う」と踏み込んだ。</p> <p>10/28には芦田川河口堰(広島県福山市)11/5には利根川河口堰を視察「芦田川の水質汚濁は家庭雑排水も一因だろうが、堰によって流れを止めることで水が滞留するのはよくない」「開発や発展の一方で犠牲になる人たちがあってはならない。それに配慮するのが内閣に責任」と述べた。</p> <p>11/9多くの他の大臣らの推進発言(NO55)が相次いだ閣議終了後「世の中の変化に対応するのが政治。20数年前に内閣が建設を決めた時と現在では利水の状況も変化している。当時は環境庁もなく、環境面への配慮のしかたが今とは違う。一度決定されたからそのままやらなければならないと言うのでは政治ではなかるう」。</p> <p>その長官の視察が11/26と決まった。「環境庁の態度は白紙。視察後判断を示したい」と語るが、どんな意思を示すのか、それに対する建設省の対応は？推進・反対の両派はかたずを呑んでその時を待つ。</p>				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
	新聞記事	環境庁長官の視察決まる 反対派運動に弾み	毎日新聞(夕刊)	H2.11.6	
67	<p>北川環境庁長官の長良川河口堰視察が決定された。先月16日公団が今年度分の堰柱(ピア)の工事を始めた後、影響についての見解を環境庁として改めて示す考えのあることを明らかにするなど、長官は建設省の工事優先姿勢に批判的。視察当日 現場では両派入り乱れての陳情合戦が繰り広げられそうだ。</p> <p>以下各氏のコメント</p> <p>長良川河口堰建設に反対する会東海の代表「日本の数少ない生きた河尾をきっちり見守って欲しい。長官はすでに二つの堰の結果をみたのだから、長良川河口堰について少なくとも工事を一旦中止し計画そのものを見直す方向で環境庁独自の見解をだして欲しい。環境アセスメント実施という具体的なものを出してくれることを期待する。」</p> <p>長島・河口堰を考える会代表「環境庁の最高責任者の視察には大きな期待を寄せている。科学的な調査をせずに工事を進めることに対しては学者の間でも反対の意見がでていいる。マイナス面があることを調査してくれるのは心強い。長官には環境面と同時に洪水時におこる水害の面も訴えたい。」</p> <p>長良川河口堰建設差止訴訟団团长「建設省以外の官庁が堰問題に取り組んでいく姿勢は評価できる。しかしどうせなら、『環境庁のアセスメントの結果がでるまで工事の一時凍結』まで踏み込んで欲しかった。又調査団に民間の専門家が加われば申し分ない」と注文を付け加えた。</p>				
68	新聞記事	長良川河口堰 閣議で建設推進再確認	毎日新聞(夕刊)	H2.11.9	
	内容はNO55に同じ				
	新聞記事	長良川河口堰 東海三県で本社調査 推進10% 中止22% 一時凍結し調査を46%	朝日新聞	H2.11.14	
69	<p>河口堰問題について、地元愛知・岐阜・三重県において、電話による踏査を実施した。その結果 堰推進を表明したのは、10%だったのに対し、中止を求める人は22%、工事を一時中断し環境アセスメントの実施を求める意見が46%をしめた。(以下詳細)</p> <p>アンケートは4項目</p> <p>①この問題に関心があるか・・・「関心がある」43% 「関心はない」48% 全国的な関心の高まりに比べて地元での関心度は低い。 「関心がある」と答えた人の内訳・・・一時凍結44% 中止37% 推進12% 関心をもつ人のなかでは、80%強が建設続行に批判的でしかもその半数が明確な反対派。 「関心がない」と答えた人の内訳・・・一時凍結50% 中止12% 推進9%</p> <p>②環境への影響をどう考えるか・・・「大きな影響がある」62% 「それほどない」14%</p> <p>③安全になると考えるか・・・「安全になる」17% 「危険になる」23% 「変わらない」23%</p> <p>④建設は・・・「推進」10% 「中止」22% 「一時凍結」46%</p> <p>三県を比較すると 長良川が南北を貫流する岐阜県では、関心があると答えた人は55%で、無関心と答えた人の38%を上まわった。また中止を求める声も30%に達し、三県下では最も高かった。堰の建設現場のある三重県では「関心がある」が37%、「関心がない」が55%と岐阜県とは対照的な数字になっている。推進派は三県では最も少ない8%。</p> <p>堰の水を利用する愛知県は「関心がある」43%・「関心がない」48%だった。</p> <p>年代別では、若い人程推進には反対で、年が上がるにつれて比率が増え60歳代では推進は13%となった。「一時凍結」は反対に若い人ほど多く 25歳代では65%にものぼった。中止を支持する年代は30歳代が最も高く27%、他の年代は20%前後となっている。「環境に与える影響大」と考える人は62%で「それほど影響はない」とする人14%を大きく上回っている。堰による安全性の向上については、「安全になる」は17%で「危険になる」の23%を下回っている。「変わらない」と答えた人も23%おり、建設省などの推進派には厳しい結果だった。</p>				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
70	新聞記事	調査結果を受けて 地元には波紋	朝日新聞	H2.11.14	
	<p>三重県長島町長:「これは沿川住民のことをよく知らない都市住民の考え方ではないか」と調査結果に納得がいかない。「反対派は堰建設を環境問題と捉えているが、この町では利水・治水が大切。堰を造らずに堤防の補強だけしてくれれば一番いいが、河口堰がなければ国がここまで長島町を心配してくれたかどうか…」長島町では、堤防強化こそが念願で一体工事が前提で堰建設に賛成している。なので堰完成までに堤防の補強がなされなければ、ゲートは下ろさせない」と町会議長は言う。保守系議員の一人は近く独自にアンケートを実施し考えをまとめると言う。</p> <p>推進を説く海津町の声:海津町民に対して無作為に選ばれた10人に対してアンケート調査を行った。「推進」3名「一時凍結」3名「わからない」4名</p> <p>「推進」…昔に比べて、海津町の堤防は立派になった。道路も高速道路並に整備してもらった。河川敷はゴルフ場ができるくらい広くなり、川付近の田への漏水もなくなった。これらは皆河口堰事業のおかげであり、これで河口堰ができなければ良いという気も正直するが、国がそういうわけにはいかないだろう。</p> <p>「推進」…河口堰事業の恩恵で町の設備は本当によくなった。。ここまできたら最後まで堰はつくるべきだ。環境問題との折り合いは難しと思うが、このあたりでは残すべき自然はなくなった。魚についてはよくわからないが、あまり影響がないのではないか。</p> <p>「推進」…家が川のすぐ近くで伊勢湾台風の際は堤防の上から手が洗えるくらい水がきた。百年に一度くらいの水害は大丈夫と言われても昔から何度も水害を受け川より低いところに済んでいる者にとっては、環境もたいせつかもしれないが、堰による治水効果のほうが大きいと考えている。</p> <p>「一時凍結」…河口堰による水位の上昇が心配。周囲には、国の金で色々整備してもらっているのdややこしくなるから造ってもらわないと困るという噂がながれている。しかし一度立ち止まって考え直し、それでも造るべきだというなら。造ればおおのではないか。</p> <p>「一時凍結」…台風の多い年などは護岸は本当に大丈夫かと不安になる。あまり危険でないらば、河口堰ができて良いがその点はよくわからない。</p> <p>「一時凍結」…環境を守って欲しいので一時凍結がいいと思う。</p>				
71	新聞記事	アンケートを受けて 分かりにくい推進派の論理・不十分な情報提供	朝日新聞	H2.11.14	
	<p><解説>ちょっと立ち止まって考えてみよう。長良川河口堰に関するアンケート調査の結果はそんな風に読める。最も多かった答えは「一時凍結」46%。環境への関心の高まりが背景にあるのだろうが、事業のわかりにくさが推進にブレーキをかけているようにもみえる。一挙に「中止」という答えに行かないところにも判断に迷う回答者の立場が伺い知れる。</p> <p>この事業はS34年初め、中部地方建設局の一技術者の発案による。当時は建設省内を説得するのに苦労したという。当の建設省でさえかつては堰建設の目的がよく理解されていなかったようだ。(はじめに利水論ありきはさておき、治水上最もコストの安い方法は浚渫・浚渫すれば塩水が川を遡上する。その海水を止めるために堰が必要ということ)。利水については当時ほとんどもかく現在では水は十分足りており、主張には切迫感が欠ける。構想から30年 何故今事業を急ぐのか迫力不足も否めない。そこへ環境への関心の高まりが加わった。「本流にダムのない川を守れ」「きれいな川をつくらなくても…」の主張は受け入れやすい。今回の調査でも62%が環境への影響を心配している。</p> <p>国会議員のなかでも環境庁の長官経験者は工事を中止して環境アセスメントの実施を申し入れている。北川環境庁長官も現地視察を行うという。建設省や公団はまだ堰の必要性が理解されていない・環境への配慮も十分にしていると反論する。しかし分かって貰うための努力を十分に払っているだろうか？市民グループがその是非を勉強するために詳しい資料を提供を建設省に求めたものの、もらったのは簡単なパンフレットのみで、研究者に対してこの資料はないでしょとあきれられる。流域住民に事業を紹介したパンフレットはある。然し、例えば金利を含めると事業費がいくらになるとか、事業費の地元負担額はどうか・水道料金にどうかはねかえるかといったことは全く明らかにされていない。これでは河口堰事業の是非は判断できない。「推進はノー」が多数を占めていることに対し建設省公団は住民の声耳を貸し、情報を提供していくかが求められている。</p>				
72	新聞記事	堰建設促進を環境庁に要望 - 岐阜県内水防団	朝日新聞	H2.11.16	
	<p>岐阜県内の長良川流域の水防七団体が15日、公団・環境庁・関係国会議員だとへ河口堰建設促進の要望書を提出した。抜本的治水対策である河口堰の建設を促進してほしいと要望した。</p>				
73	新聞記事	長島調査団が反論	朝日新聞	H2.11.16	
	<p>先に長良川河口堰について、三重県・桑名市・桑名郡長島長あてに質問書を提出していた「長島調査団」(代表山本堯岐阜大学名誉教授)は回答(「河口堰の建設により治水上の安全が脅かされることはない」)に対する反論を各自自治体に届けた。反論では「浚渫により十分に河積を増大させることにならない」「洪水時に満潮・高潮が重なったとき堤防に大きな圧力が加わることは明らか」として、回答は建設省・公団のものの域を越えることがないものと批判。</p>				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
	新聞記事	徹底討論 長良川河口堰 上	朝日新聞	H2.11.14	
74	<p>出席者：後藤 子(生物研究者:20年以上長良川分流の今川で「登り落ち漁」で捕獲した魚を記録) 村瀬 惣一(長良川河口堰建設差止訴訟原告団の一員) 矢野 洋一郎(建設省中部地表建設局長) 和田 吉弘(岐阜大学教授 動物整理生態学)</p> <p>・アンケートの調査結果をどうみるか。 矢野:十分な情報が伝わっていない気がする。サツキマスへの影響でいえば堰には魚道を設置しているし、堰ができれば洪水時は水位が低下し確実に安全になる。目的や効果が一般の人に十分理解されていない。もっと理解を進める必要がある。しかし「関心がない」48%「その他」を含めると57%になる。この結果だけで、みんな建設反対とするのは早急だ。 村瀬:PR不足というなら、行政は何度もPR紙を全戸配布している。反対派の我々には到底できないことだ。それでこれということなのではないか。 和田:一昔前と比べれば、かなり関心が高まってきた。利水・治水・自然に対する思いが強いということの評価すべき 後藤:もっと多くの人が関心を持つようになって欲しい。私個人としては環境調査をきっちりして住民が納得するまで工事は一時中止すべきと思っている。</p> <p>・何故長良川に河口堰が必要なのか 矢野:(従前からの説明により省略)</p> <p>・利水面での必要性は 矢野:高度成長期に都市部に人口が集中し都市用水が不足する恐れが出てきたためこの計画を作った。現時点でも河口堰の水は中部圏で将来不足する水資源の補給のため是非必要だ。 村瀬:その説明は事実とは逆。初めに河口堰ありきで、水を溜めるのに必要な浚渫計画が出てきた。水資源開発促進法と水資源開発公団法が制定され、全国の主要六水系が開発指定された。その一つが木曾川水系で河口堰はその一環として計画された。もともと利水施設であったはず。高度成長終わり人口も停滞している今水は余っている。</p> <p>・その他反対の理由は 村瀬:浚渫しても治水に効果はない。この点は後述。第二に環境問題。資源となる魚介類のみでなく川には野鳥や昆虫等様々な生物が棲息している。せめて長良川くらいはそういった自然環境を残しておきたい。そうしなければ21世紀は人類最後の世紀になってしまう。 国会に対する注文として、公団制度を見直して欲しい。現在の公団には企業会計が導入されていないためダムや河口堰の建造物はその治水効果分を国が残りを受益者である地方自治体が水を使わなくても負担しなければならない。なので、公団は無駄な事業に暴走する。国会も開発計画の適否をチェックしなかった。 和田:長良川についての関与は私がいちばん早いと思う。長良川が自然がよく保たれた天下に誇るべき「文化河川」と認識し評価している。治水面で言えば、長良川の川端に居住しているので水害の恐ろしさは身にしてみている。何故そうなったかといえば、農業用の灌漑施設の整備により田圃に保水能力がなくなったこと・戦後復興のため上流地区での大規模森林伐採などがあげられるだろう。それに関しては何らかの対策を施さなければならないだろう。</p> <p>・利水面ではどう考えるか 和田:高度成長期に地下水を大量に使用したことにより、激しい地盤沈下がおこった。そのため地下水の代替水として表流水を活用することを考えた。治水も利水もどちらも必要であるのなら、長良川に手を加えるのは致し方がないと思う。それは自然を我々が生きる為に利用することとなる。」先人たちも大規模改修をしていたが、それでも今日長良川がこの状態であるのは、上手く河川と付き合いってきたということだ。そういう意味では利用と保護はいうものは決して対立するものではなく、私は一対のものであると捉えている。利水・治水の観点から賛成・自然保護の観点から反対というのではなく、これらを一対のものとして 新しい自然(川との折り合い)を創造するのが我々の責務だと思う。賛成・反対を簡単に口にしている人がいるがそれは幸せな人だと思う。</p> <p>後藤:私は長良川の分流今川の保戸島で「登り落ち」という漁法で魚類の生態調査を23年間やってきた。それで魚の種類だけでなく、生態なども分かるようになってきたが、毎年の漁獲量は自然状況の微妙な差で大きく変わってくる。昨年と今年調査地近くで行われた護岸工事の影響で、川底が平らになり流れが緩やかになったことで、今年はたくさんの魚類に影響が出ている。この程度の工事でも影響がでるのだから、河口堰となると川で生活する魚にとってはあってはならないものだ。以前和田先生が人間にとって大切でない魚はいなくなっても大したことではないと言って見えたが、川はそういう魚も含めて生態系として生活できる場所にしておきたい。</p> <p>矢野:塩害について補足させてほしい。現在河口から15km付近にマウンドがありそこで塩水がほぼ止まっている。これを全面的に取り除くことになるので、塩水のそ上は30km付近まで達する。河口堰を建設せず浚渫だけを行えば、この塩害をどうするのか。</p>				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
	新聞記事	徹底討論 長良川河口堰 中	朝日新聞	H2.11.15	
75	<p>各論に移りたい 環境アセスメントが不十分ではないかということについてはどうか。</p> <p>矢野: 河口堰については、木曾三川資源調査団による調査(KST調査)はS38年かわ数年間かけて環境に対する影響調査をやっている。かなり大かがりな調査だった。これだけの調査をしたのは国が環境問題を非常に重要視し河口堰による影響を出来る限り少なくしようとする姿勢があった結果だと信じている。KSTは資源になる魚介類のみが対象といわれているが、調査項目は植物・底生生物など広範囲に及んでいる。</p> <p>和田: KST報告書は生物学者から河川工学者まで88名が参加して、建設省の口出し無く 民主的な作業によって出来たもので最終報告は5巻という龐大なものであり、それが20年以上経っているから古いといわれるのは心外。又その後も不足する点は陸上動物・昆虫を含め切れ目無く調査が続いている。</p> <p>村瀬: 建設側が対策をたてるのは結構だが、施行者以外の例えば環境庁などが主体となって環境調査することが肝要だ。</p> <p>和田: 調査団報告は誰から依頼されたかで内容を変えたりしない。</p> <p>村瀬: 今後のことについて言っている。本当に腰を据えて調査をする気があるのなら工事は一時保留すべき。疑問の一つは水質。堰を造るとたまった水が入れ替わるのに7~8日間かかる。この間に藻が発生しないか?リン・窒素の増大も考慮しなければならない。川底の砂の問題も「多少溜まってもゲートを上上げるから流下する」と言っているが本当にそうなのか。</p> <p>後藤: KST調査後も、多くの研究者が生態系について調べ河口堰はよくないと指摘してる。建設省側は今でも調査しているというが、どこで公表しているのか。</p> <p>和田: 一つも隠していない。見ようとしなければ目には触れない。</p> <p>建設省が最新式の魚道を設置するから魚への影響は心配ないというが、河口堰のある他の河川で試してみることはできないのか?</p> <p>和田: やって見ないとわからない等という情けないことは学者が言うことではない。(性能は)信用してもらっていい。</p> <p>村瀬: 飛行機を造るときもテストパイロットが乗って何時間も実際飛行してからでないは大仕事前には予想していない。他の官庁にも並行して調査をやってほしいと言っているのは、建設省の説明に納得がいけないものがあるからだ。</p> <p>矢野: 長良川河口堰の場合、上流から流れ込んだ水が下流から出て行くのに渇水時で最大14日かかる。これに対しアオコが発生したことがある芦田川河口堰は水に入れ替わりに最大54日かかっている。</p> <p>後藤さんは堰ができれば魚が川を遡らないと主張しているが?</p> <p>後藤: 河口からの遡上期のサツキマスは成魚で 鮎は稚魚でのぼる。底生魚の稚魚も登。成魚と稚魚が同時に遡れる魚道ができるとは考えられない。</p> <p>和田: 他の河川の魚道の最大の欠点は勾配にあり、魚が空中を跳びはねなければならない。流量が多い場合には遡れない。その点を私の実験では勾配の深さ・流量に配慮したことで一時間以内のそ上率はそれまでの2%前後から50%台 最大で80%を超える。</p> <p>後藤: 全ての魚が魚道を上れるだろう?私がやっている「登り落ち」施設のたった30cm×4mの板で張っただけの堰ですら上れない魚がいるのに。全ての魚が上れる魚道とはいかなるものか。遊水魚も底生魚も25段ある階段を上るか疑問だ。</p> <p>和田: 私の開発した斜度45度のものなら心配ない。実験では多魚種の利用が可能な魚道で好成績を得ている。</p> <p>村瀬: アユ用の魚道がサツキマスに有効か?実験データはあるのか。また養魚場で育てた内陸型サツキマスの比重が多くなると今の漁獲量が守れるか疑問だ。</p> <p>和田: 「サツキマスは長良川にしかない貴重な種」というが、サツキマスは俗称で岐阜市長が名付けたもの。多の河川にいないのは当たり前。反対に長良川にいる種とは何かこちらから尋ねたい。</p> <p>後藤: サツキマスがかつて関東以西の太平洋側・四国・九州の北にいたが、今はいなくなって自然なものがいるのは、長良川だけ。今年は長良川でサツキマスが去年の二倍とれたというが、放流ものが多かったと聞いている。</p> <p>和田: 天然のサツキマスが長良川だけに棲息しているという根拠がわからない。サツキマスは揖斐川・木曾川でも捕れる。サツキマスののぼる川は全国に幾つでもある。自然のものも、人工のものもそ上できるように魚道を設計している。</p> <p>村瀬: アユの降下時の心配もある。①堰での落下衝撃の問題。②子アユは体長5mm位しかなく顎の下に卵黄を持っている内は(それを栄養源としているので)何も食わず海に下ってから食べ始める。卵黄は百時間位しかもたないので、降下に時間がかかると大半は絶滅しないか?③堰の取水口のみ込まれないか?</p> <p>和田: ①についてはその対策をとるよう提言している。②についても否めない。現状でも海への供給量は非常に少ない。自然に任せればわずか3%の孵化率を人工授精によって90%にまで上げることが期待でき、人工孵化放流路を魚道の外側に併設すれば、現在以上に海へ子アユを供給することは可能。勿論影響はあるが対応次第で現状よりアユを多く供給することは可能。</p>				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
	新聞記事	徹底討論 長良川河口堰 下	朝日新聞	H2.11.6	
76	<p>河口堰は本当に治水に役立つのか？逆に危険ではないかという意見もあるが？</p> <p>矢野：従来の主張（計画高水量7500m³/sという河川水を流下させるためには浚渫&河口堰が一番である。）の為 省略。 堰と堤防の関係は？</p> <p>矢野：河川水を安全に流下させるためには河積だけではなく堤体の強度も重要だ。高須輪中・長島輪中の堤防を堰が完成する平成6年度までに所定の高さ・大きさになるように改修する。</p> <p>村瀬：公団は本来利水が仕事。治水は国から補助をうけるための方便にすぎない。浚渫も治水ではなく貯水のためだと思う。かつて岐阜県が輪中地帯への浸透水による塩害の防止のため、堰の水位を下げるよう要請した。公団は堰の水位を下げたが、その分を新たに浚渫したという資料がある。浚渫自体が治水に役立つかも疑問。浚渫による水面と堤防の高さとの関係を見ると新幹線下から長島町の間は地盤沈下で堤防が波打っている。ここを強化することが肝心だ。</p> <p>矢野：河口堰は取水施設であって、貯水を行うものではない。堰の水位を下げた事実もない。公団は治水と利水を併せもった事業を建設大臣に代わって行うもので利水だけが仕事というのとはあたらぬ。</p> <p>和田：浚渫以外でどうやって洪水を防ぐのか？</p> <p>村瀬：堤防の強化こそが大事。浚渫しても塩害はあり得ない。塩害の被害があったのは長島町だけでそれもS30年代末が一番ひどく S47年以降はゼロに近い状態が続いている。高須輪中も用水を整備中で塩害の心配はない。</p> <p>矢野：長島町史では川を遡った潮が堤防の中や下をくぐったことがわかる。S40年代以降は作付け面積が減っているので数字上塩害が減ったようにみえるだけ。地盤沈下の問題は深刻で対策を講じた結果による塩害の減少で、構造的に塩害がなくなったというわけではない。</p> <p>堰柱が洪水の際の水流を妨げないかという見方もあるが？</p> <p>村瀬：堰柱は河幅の10%前後になる。橋脚が3%であるのと比べるととっと多すぎる。洪水の流下の妨げになるはずだし、津波・高潮の場合は逆流水が桑名市等に影響を与えないか？停電への対処・地震による液状化・貯水による堤体の基底部の強度への悪影響など心配事が多い。</p> <p>矢野：堰柱のために上昇する水位は6cm程度。その対策は立ててある。高潮等についても模型実験で安全性を確認している。停電については、予備発電機が2台とそれぞれの堰柱に1台ずつ予備発電機があり、マグニチュード8程度の地震にも異常がないように設計してある。堰の湛水域の浸透の心配はブランケットを造るので心配ない。</p> <p>建設を一時凍結して環境アセスメントをという声が多いが、それはありえないのか？</p> <p>矢野：一時凍結の中止も、治水の面から言って考えていないし、そうすべきではない。何故理解が得られないか悩むところだ。資料を公開しないというが、隠しているわけではない。ただ全部を見せるわけにはいかないの、中途半端に見せても間違った使われ方をされてかえって国民の皆様にご迷惑をおかけすることになる。</p> <p>後藤：河口堰によって流れが緩やかになるとそれを好む外来種（ブルーギルやブラックバス）が増え 川の生態系が変わるのではないかと心配だ。</p> <p>矢野：どう変わるか？その対策は？むしろ専門家の先生方の知恵をお借りして、環境の保全に全力を尽くしたい。堰完成後も努力していく。</p> <p>和田：川への影響は当然予測される。それにどう対処するか答える努力をするべき。堰のデメリットばかり考えないで、堰による新たな自然を絶えず創造したい。</p> <p>村瀬：水需要から考えて、環境破壊をしてまで建設すべきものではない。東海三県下の木曾川水系の水需要はMAX一日600万トン。現状(当時建設中の)岩屋ダムで830万トンで徳山ダム・河口堰を加えると1200万トンとMAXの2倍になる。供給能力は過大。地方自治が安易に国に迎合していることも納得がいかない。環境庁が独自に調査をすることは喜ばしいことだ。</p> <p>矢野：この地域はS61年の渇水をはじめとして渇水が頻発している。実質的には安定的な水供給は確保されていない。東海3県の最新の長期計画によると10年後の水需要は123t/s。日量で960万トン。河口堰と徳山ダムができれば137tの供給できるが、S61年の条件で考えれば、安定的に供給できるのは105t～110tで足りているとは言えない。</p>				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
77	新聞記事	長良川下流 生態系を調査へ	朝日新聞	H2.11.18	
	河口堰建設が進む長良川下流域の生態系を今のうちに正しく調べておこうと「長良川下流域生物相調査団」が17日岐阜県で発足した。団長は昆虫生態学が専門の岐阜大学教授山内克典氏。来月16日現地視察する予定。調査内容は魚介類・鳥・ほ乳類からプラントンまで幅広い分野にわたり各分野の専門家が調査に当たる。岐阜県自然環境保全連合が呼びかけて作った。山内代表の談話:環境調査を地元研究者がボランティアで行うことは意義がある。特にかつての建設省の「KST報告書」では調べられていない野鳥や植物・昆虫について調査し、成果を出したい。				
78	新聞記事	(声)堰建設急ぐ建設省に疑問	朝日新聞	H2.11.18	
	河口堰アンケートについて、堰に特に関心のない人間が半数以上いたにもかかわらず工事凍結46%の結果は、建設に対する不透明さを感じている証拠だ。治水・環境への影響など十分な論議が尽くされていないのに、工事を進める建設省の態度には納得がいかないと思う人も多い。当の建設省が「河口堰は十分に理解されていない」と認めているのだから、工事を一時中断して、環境アセスメントを行い理解を得た上で工事を始めるのが筋である。計画から30年今更急ぐ必要もない。理解されるように努力するといいつながら工事を再開するのは公平な態度と言いがたい。独善的な態度でなく、素直に世論に耳を傾ける姿勢を示すべきだ。				
79	新聞記事	「環境保全で補てん調査も」 田川三重県知事	毎日新聞(夕刊)	H2.11.20	
	田川三重県知事が20日の定例記者会見で北川環境庁長官の河口堰視察について、「環境庁が必要ならば環境評価の独自の補てん調査をすればよい」と述べた。建設省の「調査は十分」との発言に異論を投げかけたものとして注目される。				
80	新聞記事	長良川河口堰建設促進集会 23日海津町で	朝日新聞	H2.11.20	
	海津町・平田町でつくる高須輪中水防団・消防団などが主催して河口堰の建設に「反対・一時中止を唱える団体に対する抗議集会」を名付けた集会を海津町の町文化センターで開催する。長良川の抜本的な治水対策のために、河口堰建設促進を訴える。約1000人が参加する見込み。				
81	新聞記事	環境調査必要と示唆	朝日新聞(夕刊)	H2.11.20	
	NO79に同じ				
82	新聞記事	窓－長良川河口堰	朝日新聞(夕刊)	H2.11.21	
	北川環境庁長官が26日長良川河口堰工事現場を視察する。建設推進・反対両派の意見を聴き環境庁としての見解をまとめたい考えだ。河口堰は建設省と水資源開発公団が治水・利水対策の為建設に当たり沿岸自治体も推進を求めているが、最近様々市民・学者等の反対運動が優勢になってきている。本誌が10月末に行った調査は河口堰は造って良い物かどうかの判断がつかかっているようだ。それは建設省・公団の河川行政を是認しながらも、このままでは日本の河川がどうなっていくのが危ぶんでいるのであろう。治水と環境の両立は建設省の力量なら実現可能であろうし又そうして欲しいという願いが込められている。建設省はこうした声をきちんと受けとめてほしい。北川環境庁長官は閣内での孤立を怖れずに踏み込んだ見解を出してほしい。				
83	新聞記事	天声人語	朝日新聞	H2.11.22	
	内容はNO82と同じで、調査結果の一時凍結し環境調査をという声を無視してはならないというもの				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
		コメント			
84	新聞記事	長官視察でアピール合戦	朝日新聞	H2.11.27	
	<p>26日北川環境庁長官の河口せき建設現場の視察には、反対派約2000人・推進派は200人がつめかけ、おのおのの見解がぶつかる場となった。推進派は23日に海津町文化センターで決起集会を開き、当日の参加を呼び掛けた。背景には河口堰の世論調査で「中止」「一時凍結」が約7割であったのに対して、指針が1割に留まったことでこのままでは建設が中止になりかねないという危機感があったと見られる。行く先々で反対派。推進派のアピール合戦が続いたが、最後の訪れた桑名市の赤須賀漁協の堰建設反対を訴える漁民のみが陳情した。漁民代表が川でとったシジミをみせ「堰建設の悪影響で川底がヘドロ化し、シジミの色が変わった」と訴えると、長官も「琵琶湖のシジミの色を知っているがもっと黄色い。水質が悪くなっていることか。」と答えた。しかし建設中止を求める声には「この場では約束できない」「来月早々に環境庁としての見解をまとめたい」と言うに留まり環境庁独自の環境アセスメントについてもはっきりとした回答はしなかった。</p>				
85	新聞記事	長良川視察で環境庁長官 10日までに見解を提示する	朝日新聞	H2.11.27	
	<p>北川環境庁長官は27日の閣議後、海部首相・坂本官房長官と会い、26日の長良川視察の報告を行うとともに、12/10までに長良川河口堰建設に伴う環境への影響についての環境庁長官見解をまとめ首相に提示する方針を明らかにした。同日の記者会見では、「10月に建設省が発表した報告書 日本自然保護協会が発表した報告書の他全国の河口堰の水質汚濁の状況・推進派・反対派の意見などを参考に総合的な判断を示す。建設省も環境庁も同じ行政府の中の省庁であることをわきまえて対処したい」と環境面のみならず利水・治水の面をも含めた見解になる可能性を示唆した。長官はこれまでに利根川・芦田川河口堰を訪れ、今後は四万十川も視察する予定。</p>				
86	新聞記事	環境庁長官が視察	朝日新聞(夕刊)	H2.11.26	
	内容はNO84と同じ				
87	新聞記事	論壇:河口堰閣議決定見直しを	朝日新聞	H2.11.27	
	<p>先日の朝日新聞の調査では、河口堰について70%近い人が建設に批判的であった。河口堰構想が閣議決定されたS43年は日本の高度成長が伸長していた時代で、工業用水の需要の増大は見込まれていた、反対に環境破壊が急激に進み公害問題が深刻化していた。公害対策立法はその2年後に国会で本格的に審議された。河口堰は木曾川水系の水資源開発基本計画の中に位置づけられ、当初の水需要の見込みをS48年に上方修正されたまま、以後他の利水施設の一部変更が閣議決定されても計画の変更はなかった。今年10月の建設省・公団の報告書によれば、S38年から4年余の環境調査が専門家集団によりなされている(KST)といことである。しかし、当時は環境調査の手法も未発達であり、この場合の調査は環境調査ではなく、漁業補償のための調査で感興影響調査という考え方はなかった。</p> <p>河口堰の是非をめぐっては、①淡水に対する需要が本当にあるのかという点だ。政府は水需要が過大ではないかという疑問にきちんと回答すべきで、さらには省資源型・環境保全型社会を目指し、水資源の浪費を少なくする効率的水利用政策を取り入れるべきである。②堰と治水対策の関係。河口堰自体が治水の施設ではない。洪水対策としての浚渫による塩水遡上の防止策としても建造物であり、それにより河口付近の水流が妨げられかえって危険だと 23%の人間が懸念している。③環境に及ぼす悪影響の問題だ。河口をせき止めることによって長良川の水質や生態系の総体に不可逆的な変化が生ずることが重大なのである。今日の環境保護の視点は貴重種にのみ向かっているのではなく、生態系を維持しつつ人間活動を持続していこうという観点にある。S43年の閣議決定にはその視点は欠けていたのは明らかで、政策決定の基礎に大きな変化が生じたときは決定をそのまま維持することに妥当性はない。そもそも閣議決定は政府の裁量にゆだねられた範囲での政策決定でそれ自体で法律のように内閣を拘束するものではない。政策を支持する社会的基盤が変わった時には、かつての政策を見直すことが内閣の政治的責務である。</p> <p>海部首相は「環境問題で世界に貢献する日本」を宣言しているのであるから、今日的な立場にたつて、20年以上前になされた閣議決定を変更することを強く望む。(中部環境を考える会代表世話人 名古屋大学教授 森島昭夫)</p>				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
	コメント				
88	雑誌記事	長良川河口堰の行方	雑誌月刊 Weeks	H2.12.	
<p>河口堰の計画当時からその概要を説明し、ここに至るまでの反対運動等の経緯を述べた部分は他に詳しい。</p> <p>新たな反対の火の手: 環境問題から長良川河口堰に反対するという地元民とは全く違った観点からの反対運動。長良川に棲息するアマゴの降海型のサツキマスが、環境庁の「レッドデータブック」の「絶滅危惧種」に指定されたことで反対運動が盛り上がりかけていた時期で、サツキマスは反対運動のシンボルとなった。環境行政に強い影響力を持つ日本環境保護学会も、河口堰を日本の河川問題のターゲットに絞った。長良川河口堰問題の専門委員会を設置し、現地調査・資料の検討を行い9月に中間報告をまとめた。それは「建設省は長良川河口堰の影響について、事前の生態系全体に及ぶ環境アセスメントを実施していない」と指摘し「一旦工事を中止して本格的なアセスメントの実施し、堰の必要性を再検討することが妥当である」と結論づけ、さらに河口堰に変わる代替案まで提示している。川那部委員長は「長良川は病んでいるがまだ死んではいない。日本の川をよくしていくためのモデルとしてこの問題を考えてもらいたい」と語る。</p> <p>ゆがめられた報告書: 建設省は本格的な環境調査をのちに「S38年から43年まで5年にわたって水産・魚類の専門家90人を動員して当時としては本格的な調査をおこなっている」と説明する。しかしそれは環境アセスメントというよりは、水産資源調査というべきもので調査対象は、アユ・シジミといった漁の対象となる魚介類にほぼ限定されていた。(長良川には天然記念物にも指定されているイタセンパラをはじめ60種類以上の魚が棲息しているのに…)建設省が唯一の拠り所としているkの調査の報告書「KST報告書報告書」。それは全5巻にわたる「調査報告書」と「結論報告」として調査報告を要約してまとめられた報告書がある。しかしこの二つの報告書の間には内容の食い違いが認められる。</p> <p>ヤマトシジミの項目についてKST報告は「河口堰建設に伴って塩分濃度が変化し、多大な影響を与える」としているが、結論報告は「堰の下流では変化はない」と全く異なる記述となっている。当時のメンバーでこの項目の調査担当は、「私のまとめた調査からはこのような結論は絶対に出せない。結論報告のことはこれまで知らなかった。なぜこんなことになったのだろう」と驚いている。結論報告をまとめたとされる故小泉清明氏(1977年逝去)はかつての裁判の証人としてこの間の事情を証言している。「結論報告の前段階でつくった報告書を建設省の木曾川下流工事事務所に送って目を通してもらった際に、私の書いたものに手を加えられていたことがあったので非常に憤慨して返事をしなかったことがある」と。さらに建設省はKST報告の都合の良い部分だけを利用したと建設省の姿勢を厳しく批判している。この件について建設省より明快な説明は聞かれない。「昔のことなので」と口を濁す。さらに「環境面について出来る限りの配慮をしており、今後とも積極的に対応していく」と答弁し本格的な環境アセスメントを実施する考えはない。</p> <p>高潮への不安: 漁民たちの反対運動が補償という決着で沈黙していた地元も又堰建設の議論が再燃した。堰の構造物が高潮の障害物とならないかという不安だ。伊勢湾台風の高潮による堤防決壊の記憶が生々しく「伊勢湾台風では海から押し寄せた高潮が伊勢大橋の橋脚にあたってそ上できず堤防に襲いかかった」。その体験が建設省の治水論に疑問を抱かせる。建設省は「堰は川の流下能力を高めるための浚渫による、塩水のそ上を食い止めるために必要なもの。堰柱は13本併せて河幅全体の10%を妨げることになるが、その分浚渫も余分におこなうので障害にはならない」と説明するが、地元民の納得は得られていない。河口堰は長島町にとって却って危険だという疑問は専門家からも指摘されている。9月には岐阜大学に地質学の専門家が住民の声を代弁する形で、堰の危険性を指摘して上で三重県など行政側に質問を提出している。「頭上3メートルまで水が溜まっている。地震で決壊する恐れだってある」と反対派の代表は語調を強める。こうした反対派の町会議員も数名誕生している。地元の空気も変わり始めている。</p>					

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
	雑誌記事	長良川河口堰の行方	雑誌月刊 Weeks	H2.12.	
88	<p>全ての川に河口堰を: 河口堰の生みの親 小寺隆夫氏は「河口堰を造ると川の水がきれいになるのです。河口堰をつくればそこから取水することになる。流域の人は川の最下流の水を自分たちが使うのだから、自然と川の水をきれいにしなければならないという気持ちになるわけで、河口堰は河川浄化に大いに役立つ」と説明する。これが正しければ、日本の川全てに河口堰をつくれば河川の浄化対策は不要となり、日本の川の河口は全て閉ざされることになる。これは建設省の河川行政の哲学だ。これに対し、日本自然保護協会の河川問題担当の中井氏は「この姿勢こそが建設省が今まで洪水を防ぎ、水資源を開発することが河川行政の最大任務としてきたことで、日本の川から自然を奪ってきた。土木工学の手法だけで治水・利水対策を進めた。建設省にとって河川は余分な水を流す排水溝と用水路の役目だけを任せられた水の通り道に過ぎないものとなっている。」と言い切る。さらに「建設省から見れば河川水は海に消え去っていく水としか映らず、その延長線上に治水と利水の役目を併せ持つ河口堰が現れてきた。」河口堰は河川行政の究極の河川管理施設となる。しかし地球規模で環境問題が叫ばれるなか、河川の役割もかわりつつある。「生態系を無視して川を単なる排水溝・用水路にしておくことは、長い目でみれば自然だけでなく、人間にとっても好ましいことではないということが、国民の常識になりつつある。」という。</p> <p>建設省内ですら「これまでの河川行政を反省し、エコロジーの考え方から、川を川として見直していこう」とい声が聞こえ始めている。動き出した霞ヶ関: 市民運動のうねりは、長良川河口堰を日本の河川問題のシンボルとしていき、自然保護に関心を持つ国会議員等もこの問題に注目しはじめた。田英夫参議院議員の下超党派の「長良川河口堰問題を語る会」ができたのは昨年(1989年)の12月。当初建設の是非については白紙の立場をとっていたが、現地視察や地元住民の生の声を聴くに従って、堰建設に対する疑問を抱く議員が増えていった。公団の担当者も「何故 堰が必要なのか？」の疑問に対し、納得のいく説明をすることが出来なかった。与党のメンバーの一人鯨岡兵輔元環境庁長官は、現地視察後「当局はせめて工事を中止して現時点にたった環境アセスメント完璧に行うくらいの誠意を示すべきである」と文書にまとめた。さらに10月原文兵衛元環境庁長官らと建設省に出向き綿貫建設大臣に対し、「河口堰着工には無理があった。計画を白紙に戻し環境アセスメントをおこなうべき」という厳しい内容の申し入れを行った。「語る会」は10/25総会を開き、工事中止を求めて国会議員の署名集めを行うとともに地元住民と国側の話し合いの場を設ける等取り組みの強化を決めた。メンバーは今や40人。反対運動は「勝負になる」ところまでできている。</p> <p>揺らぐ巨大プロジェクト: 河口堰から国に戻して、四全総(1987(昭和62)年閣議決定の第四次全国総合開発計画)に基づく様々な国土開発計画が浮上している中で、国の巨大プロジェクトに待たがかる例が相次いでいる。①島根県の中海・宍道湖の淡水化・干拓計画の凍結 ②秋田県の原生林を切り開く春秋林道の工事中断。①はS30年代の食糧増産の時代の計画だが、工事関税時には国の政策は減反へ転換。転作水田面積は干拓によって生まれる農地をはるかに上回ってしまうという皮肉な現実 25年の歳月と720億円の巨費を欠けたプロジェクトは計画延期、既に完成した水門は閉じられることのないまま無用の長物と化した。巨大プロジェクトは計画から完成まで何十年もの歳月を要する。その間に時代の要請は大きく変わる。完成時にはプロジェクトの意味をなさないケースも出てくる。しかし行政は、計画の実施が決定された後にその必要性を再チェックするシステムを持たない。決定事項は既得権益として状況の変化とは無関係に進められていく。このことは結果的に国家的財政の損失となると鯨岡元環境庁長官は言う。建設省は時代の流れをどう読み取るのか? 建設省が10月に出した環境に関する報告書は先の日本自然保護協会の報告書とは真っ向から対立するもので、建設に対する強硬な姿勢が窺える。来年度の予算は今年度のに比べて約1.6倍の170億円を要求しており、平成7年3月の完成を目指している。</p>				
89	新聞記事	読者の声 地震時は危険 河口堰建設	中日新聞	H2.12.23	
	<p>長島町は、養老活断層の上であり、漏水し空洞化しているともいわれる脆弱な堤防で囲まれている0m地帯である。この地に河口堰が建設され長島町に接する長良川に常時 高水位で大量の水が湛水される。又堰柱のによって川幅が約1割減少し、洪水時の流れの障害になる。長良川の川底を浚渫しても、伊勢湾に直結しているため、長島町の岸辺の水位は下がらない。河口堰推進派は「河口堰で塩害が防げる」と言うが、現在長島町には住民を困らせる塩害はない。河口堰の建設で長良川は危険性を増し長島町を脅かす。治水・利水事業は川だけで考えず、森林に保水能力を持たせるなど大局的な見地に立って人命の安全を第一に考えるべきである。</p>				
90	新聞記事	河口堰建設早く 抗議集会 海津町長ら賛成派1000人	読賣新聞	H2.11.24	
	<p>11/23海津町文化センターで1000人が参加して「長良川河口堰建設反対・一時中止を唱える団体に対する抗議大衆会」が開催され、反対派に抗議する決議を採択した。海津町と平田町にまたがる高須輪中は、長良川の浚渫によって水位が下がることによって洪水時に治水面で恩恵を受けるが、河口堰が完成しないと浚渫も完了しない。そのため反対運動への苛立ちを海津町長が挨拶で述べた。又日本自然保護協会の専門委員の雑誌上での不適切発言についての抗議の声も相次いだ。</p>				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
91	新聞記事	輪中住民ら促進訴え 岐阜県海津町・反対派に抗議し集会		H2.11.24	
	NO48と同じ				
92	新聞記事	堰の早期完成を 反対団体へ向け抗議集会	毎日新聞	H2.11.24	
	開催については、他紙に同じ。 当日は海津・平田両町の67団体と周辺自治体の長などが参加し、「洪水は待ってくれない。子孫に安全な地を残すために一日も早い堰の完成」を訴えた。				
93	新聞記事	建設促進求め約1100人が集会	朝日新聞	H2.11.24	
	NO47と同じ(詳細はNO48に同じ)				
94	新聞記事	天声人語	朝日新聞	H2.11.22	
	NO83に同じ				
95	新聞記事	長良川堰なくても水質悪化 心配ないなら具体的データを(西条八束)	毎日新聞	H2.11.26	
	私(西条)は以前長良川河口堰完成後に濁水が続けば 富栄養化で最も汚染の進んだ湖の一つである諏訪湖と同じくらい藻類が発生し、水質が悪化するであろうと予測した。これに対して建設省・公団は、既存の堰の経験値より(どこの堰か明らかではないが)堰ができて、藻類の異常発生はなく、水質は環境基準値(BOD3.0mg/l…20℃5日間)をはるかに下回ると反論している。この3月から毎月長良川の水質調査を毎月行っているグループによると 8月中旬約3週間降水がなかった時。建設中の河口堰付近の伊勢大橋で夏の諏訪湖の約1/3に近い浮遊生の藻類が測定された。主に淡水性のケイ藻であった。当時のBODは、4mg/lで明かに前記の環境基準を超えていた。堰が無くとも濁水が続くと藻類が増え水質が悪化する。これがたとえ1回だけのデータでも重大な事実で、当局は水質悪化の心配はないと主張し続けるのであろうか。もう一点 この10月に日本陸水学会が出した声明に関する問題 この声明の内容は「長良川河口堰の影響に関する総合的な調査はKST調査が唯一のものだが、その調査は環境問題が社会的に重視される以前のもので水産資源を主な調査対象にしている。それにもかかわらず建設省・公団は環境問題も含めて十分な事前調査は終わっていると判断している。しかし現地点で考えるとその調査では堰完成後の環境予測は不十分で、生態系を含む総合的な再調査の実施を要望する」というものである。これに対して当局側からは、その後(KST調査後 NO18のPDF)調査実施のリストを1枚提示した。しかしそれは調査者の具体的名前もなく、さらにその報告書も見たことはない。現在では地方自治体の環境アセスメントにおいても、調査者と原資料の公開が普通である。そういう時代に既設の堰の問題も含めて具体的な資料を秘匿し続ける当局の姿勢は国民を疑心暗鬼にさせる以外の何者でもないことを肝に銘じて欲しい。				
96	新聞記事	長良川河口堰ー環境庁長官が初視察	読賣新聞	H2.11.27	
	他の記事と同じ部分は割愛。 堰の建設現場で堰建設地点が地震に弱い軟弱地盤との指摘があることを踏まえピアの基礎地盤に付いての質問をした。視察後「堰の是非・環境アセスメントの実施の有無については何とも言えない」と慎重姿勢ながら、他の堰(芦田川河口堰(広島県)利根川河口堰(千葉県))の例を出し、水質悪化の影響を語り、環境庁として対応を迫られていることをにおわせた。				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
	コメント				
100	新聞記事	環境庁長官が視察 来月早々にも見解	朝日新聞(夕刊)	?	
	内容は他紙に同じ。				
101	新聞記事	北川環境庁長官が視察 推進・反対両派から聴取	中日新聞(夕刊)	H2.11.26	
	内容は他紙に同じ部分は割愛。 意見聴取について－推進派:建設省中部建設局長矢野洋一郎氏 愛知・岐阜・三重県より各県の副知事 海津町町長伊藤光好氏ら10名 反対派:「長良川を愛する会」所秀雄代表 「長良川河口堰を考える会」大森恵代表 「長良川河口堰兼撰に反対する会」天野礼子事務局長ら5団体の代表者が参加。 推進派が「治水は地元住民の悲願」と訴えれば、反対派は「河口堰は治水には役立たない。サツキマスも死ぬ。建設を一時中止して環境アセスメントを」の意見がだされた。				
102	新聞記事	長良川河口堰 促進グループ組織化めざす 建設地の三重県長島町	中日新聞	H2.11.26	
	建設地の三重県長島町で河口堰推進の立場をとる現職町議・連合婦人会・農協婦人部役員らが発起人となり。建設促進グループの組織作りを始めた。				
103	新聞記事	河口堰中止なら・・・補償金返しても 桑名の赤須賀漁協 環境庁長官に訴える	読賣新聞	H2.11.27	
	長良川河口堰の視察に訪れた北川環境庁長官が最後に訪れたのは、桑名市赤須賀漁協。そこでの漁民との直接対話で視察は締め括られた。 赤須賀漁協の組合長が「堰建設にやむなく同意した」との説明に長官はその詳細を求めたところ「(赤須賀漁協にとって)建設現場付近が最大の漁場だけに、建設反対の先頭に立ったが孤立の中で治水・利水の公共工事の名に同意せざるを得なかった」と説明。その後桑名市長より地元の説明を始めると、漁協の組合員が一人々の組合員と話をさせろとの声が出され、長官との直殺対話が実現した。約30億円の漁業補償金を受け取った為「もうなにも言う資格はない」と固く口を閉ざしてきたが、「河口堰はいない」「シジミばかりかノリもとれなくなる」と訴え、実際にとれたシジミを提示しながら「工事が止まるのであれば補償金は返してもよい」と訴えた。				
104	新聞記事	推進反対両派が陳情合戦 ビラ配り住民動員へ	?	?	
	環境庁長官が視察に訪れる三重県長島町では、推進派・反対派がそれぞれビラを配り住民の動員を呼び掛けた。反対派は「堰はいらない。堤防の増強を・推進派の堰を作ってもらってついでに堤防や堤内地の改善をして貰おうとの要望は毒と薬を同時に飲み干すもの」と批判し当日は現場に集まり長官に訴えようと呼び掛けた。又推進派も「堰の必要性を訴えよう」と全戸にチラシを配った。				
105	新聞記事	環境庁長官視察 漁民等不満ぶつける・早期の堤防強化訴え	毎日新聞(北勢地域)	H2.11.27	
	内容は、他紙に同じ。NO103～104等				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
	新聞記事	環境庁長官来月早々にも結論 河口堰問題 北川長官語る	中日新聞	H2.11.27	
106		<p>視察を終えた北川環境庁長官は「治水の貴さを痛感した。又大自然の残る環境も大切だと痛感した。建設省・水資源開発公団・環境庁も行政の一つ どのような形づけをするのがいいのか、このまま工事を進めて良いのかを治水・利水・自然保護の観点からつぶさに検討して早急に環境庁としての態度を鮮明にしなければならない。」と語った。</p> <p>長官視察の意見聴取の発言内容は次の通り</p> <p>推進派</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢野洋一郎 建設省中部地方建設局長:長良川下流域の度々の洪水を防ぐためには、計画高水量7500t/sの安全な流下が必要でその為には浚渫が不可欠。それによる塩水遡上を防ぐため河口堰は必要。利水についても今後の中部国際空港・中央リアなどの建設計画がすすみ水需要は一層進むものとする。 ・秋本敏文岐阜県副知事:河口堰問題の本当の当事者は長良川下流域の13市町村60万人の住民である。地域自治体はこぞって早期完成を熱望している。いつ水害が起きてもおかしくない川に工事tの中止は論外。自分の生命は自分で守るといふ地方自治を無視し部外者の意向でことを決することは許されない。 ・尾関彪夫三重県副知事:河口堰は治水・利水上必要な施設。浚渫のみでは塩水が長良川を30km遡上する。長良川を水源とする北伊勢工業用水rは塩分が混入し水供給が不安定になる。堰によって水の供給は安定的となり、長島町においても地下水の塩分混入防止に役立つ。 ・奥野高嶺愛知県副知事:愛知県は一貫して河口堰の早期完成を要望してきた。人口増加・産業発展・地盤沈下対策などには新規の水資源の確保が必要。河口堰は最も重要な水資源の一つ。環境面については、公団などにより適切に対応が図られると思う。 ・伊藤光好海津町町長:我々には洪水の生々しい歴史がある。堰は治水のための最も有効な施設。雨が降ると洪水に怯える地元住民の姿を見て欲しい。これは地元民の哀願である。 ・伊藤仙七長島町町長:長島町は水との闘いの中で発展した輪中の町。長良川の治水は我々の悲願。洪水を安全に流し、淡水を確保できる河口堰は私たちの願い。自然の俣では安心して暮らしができない地域の事情も理解してほしい。 ・沢村章岐阜県漁業協同組合連合会長:県内のアユの漁獲量は全国一位。それだけに長良川を愛する気持ちは大きい。堰建設は20年以上協議した結果。下流域住民の生命を守り、子孫に清流を残すことが我々の責務。最高の技術で挙動を建設しても遡上効果が望めないときは、配慮をお願いしたい。 <p>反対派</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒔田浩岐阜市長 早期の浚渫を要望する。洪水に悩まされてきたので、流下能力を高める浚渫が最適であり、流域住民は一日も早い浚渫を希望する。自然は大切だが、人命とは次元が違う。自然も脅威も忘れてはいけない。 ・吉村広土桑名漁協組連合会会長:堰構想発表以来公団と完成後の漁業振興の対策を練ってきた。堰完成後は、シジミ漁への影響が予想されるためハマグリ復活を模索している。今後とも強力な漁業振興を進めていただきたい。 ・平野久克長島町議長:S34年の伊勢湾台風で383人の人命を失った。低い土地の怖さを思い知った。いくら自然が豊かでも洪水に打ち勝てなくては駄目だ。安全のためメリットの大きい堰の早期完成を望みたい。 <p>反対派</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所秀雄「長良川を愛する会」代表:河口堰は洪水に対して本当に有効か？S51年の洪水時には伊勢大橋の橋桁に流木が引っ掛かり横揺れした。人命をとというが、魚が住めない場所が人間にとっていいのか？流域住民の多くは反対している。 ・三島真「長良川水系・水を守る会」代表:郡上八幡は清流でもっている町。清流からアユが消えたらどうなるのか？(アユ釣りシーズンには3万人の観光客が訪れる)堰建設を一時中止、早急にアセスメントを望む。 ・大森恵「長島・長良川河口堰を考える会」代表:長島町は海面下2mの砂でできた町。ここに堰を作り3mも水をためるのは、本当にいいのか冷静に判断してほしい。町民の生命を守るためには堰の工事を中止して、堤防や排水機の工事をしてほしい。 ・成田正人「桑名と長良川河口堰を考える会」事務局長:洪水防止には、堰建設よりも堤防の抜本的な改良が重要。桑名市民の70%は高規格堤防の建設を望んでいる。揖斐川右岸堤防も解消対象を河口8km以上の上流へ伸ばして、計画中の第二名神に予定される橋の環境影響も調査してほしい。 ・天野礼子「長良川河口堰建設に反対する会」事務局長:この会の会員7000名の内2/3以上が東海三県下の下院んだ。堰建設が止まっても治水事業が行われたいことはない。環境は人間の生命のことであり、環境アセスメントをすぐに始めてほしい。 			
107	新聞記事	一時中止求め環境長官に要望書	読売新聞	H2.11.23	
	河口堰問題で地元岐阜大学・三重大学らの研究者164名の連名と全国の地域経済・財政などの研究者56名の連名2通を環境庁長官に手渡した。内容は「堰建設工事の一時中止と環境アセスメントの実施要望書」				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
108	新聞記事	工事中止の要請書	毎日新聞	H2.11.23	
	内容は107と同じ。前日の22日には伊藤光好海津町長が環境庁を訪れ、堰の早期完成を陳情した。				
109	新聞記事	推進発言慎め・・・岐阜市長に社会党県議申入	毎日新聞	H2.11.23	
	社会党岐阜県本部は蒔田岐阜市長に対して「流域住民の代表としての河口堰建設促進発言や行動を控えるよう」申し入れた。これは同本部が、岐阜市・海津町・安八町の住民2000人にアンケートを実施した結果、世論は圧倒的に河口堰見直しを求めているとし、流域住民全員があたかも堰建設を望むような発言は控え、世論にそった慎重な行動をと注意を喚起したもの。				
110	新聞記事	岐阜で建設反対派への抗議集会	毎日新聞	H2.11.23	
	詳細はNO47・48				
111	新聞記事	河口堰推進を 海津町長直訴	中日新聞	H2.11.23	
	伊藤光好海津町長は26日の行われる河口堰視察前に現地の話を知りたいという環境庁長官の求めに応じて、環境庁長官を訪ね工事の促進を求めた。「海津町など木曾三川下流域は江戸時代の宝暦治水でみられるように、長期間洪水との闘いを続けてきた歴史があることを説明し、現地を見てもらえば堰の必要性が理解してもらえると思う。反対派の意見を鵜呑みにしないほしい。人命も生態系のうちと考えると」と訴えた。北川長官は「あらゆる意見を払拭し偏りのない真っ白な頭で視察したい」と語った。				
112	新聞記事	岐阜市長に抗議	中日新聞	H2.11.23	
	NO109と同じ				
113	新聞記事	(声) 地震時は危険 河口堰建設	中日新聞	H2.11.23	
	NO89と同じ				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
114	陳情書	大蔵大臣 橋本龍太郎殿(総務庁長官宛でもあり) 長良川河口堰建設に対する陳情書	反対運動 14団体連名(下記団体)		
	陳情者	1	板取村ダム反対期成同盟会	長屋かずゑ	岐阜県武儀郡板取村神ヶ瀬
		2	河口堰建設に反対し長良川を守る県民の会	山本堯	岐阜市長良福江町1-41
		3	岐阜県自然環境保全連合	伊藤祐朔	岐阜市野一色6-1-6
		4	岐阜・2001年の会	松井英介	岐阜市諏訪山1-9-9
		5	桑名と長良川河口堰を考える会	成田正人	桑名市南魚町71
		6	サツキマスを守る会	足立 孝	岐阜市長良大前町2-13
		7	長島・河口堰を考える会	大森 恵	三重県桑名郡長島町押付538-39
		8	長良川を愛する会	所 秀雄	岐阜市折立296-1
		9	長良川河口堰建設差止原告訴訟団	村瀬惣一	岐阜市加納城南通3-21
		10	長良川河口堰建設に反対する市民の会	長岡昌彦	岐阜市織田町1-21
		11	長良川水系・水を守る会	三島真	岐阜県郡上郡八幡町桜町313
		12	財)日本野鳥の会・岐阜県支部	大塚之稔	岐阜市則武147-3
		13	財)淡水魚保護協会	木村英造	大阪市北区堂島2-2-38
		14	長良川河口堰建設に反対する会	天野礼子	大阪市淀川区西三国4-3-11-401
詳細は別途PDF文書					
115	新聞記事	はがきコーナー 堰問題は百年の計で解決を	読賣新聞	H2.11.28	
	長良川河口は台風進路によって高潮被害の発生する典型的な危険地帯。伊勢湾台風後堤防がかさ上げされ一安心していたが、名古屋港防潮堤が完成し、長良川河口付近は地盤沈下地帯となっている。河口堰の目的の一つに防海水作用があるといわれるが、堰で高潮が止まるのか？大雨の流下などの悪条件下でもそうか？工事を急ぐのではなく、環境アセスメントをしっかり行って、国家百年の計を示してもらいたい。				
116	新聞記事	河口堰建設一時中止を要望－WWF	朝日新聞	H2.12.8	
	世界自然保護基金(WWF)日本委員会(大来佐武郎会長)は河口堰の建設を一時中止し環境アセスメントを実施するよう求める要望書を県施右大臣と水資源開発公団郵送した。要望書の中でWWFは「アセスメントもなく事前の会改変を伴う事業を行うことあ1990年台の常識ではとうてい認められない」と建設側に姿勢を彼岸している。WWFは個々に活動の援助などをしているが、団体としての意見を表明したのは初めて				
117	新聞記事	豊かな長良川生態系 正確に残したい	読賣新聞	H2.12.8	
	このほど発足した「長良川下流域生物相調査団」の団長 山内克典岐阜大教授(昆虫学)は今日16日に実施される第一回減調査を前に「長良川の豊の生態系をできる限り正確に記録したい」と抱負を語った。国に対してアセスメントの要求の高まるなか、何時実施されるかわからない状況で調査団は「何時になるかわからない調査を国まかせず、流域住民の力でよろう」と結成された。メンバーは学者・教諭などを中心に、長良川の全生態系を網羅する。「国がかつて行った調査(KST調査)は漁業資源に偏っている。私たちは国が見落としたものに目を向けたい。」と草の根の終結に手ごたえを感じている。				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
118	新聞記事	河口堰は高潮の障害にならない	読賣新聞	H2.12.12	
	NO115の投書について 水資源開発公団中部支社副社長 児玉文雄:長良川河口堰で高潮がとまるかとの疑問に対して、異常な高潮時にはゲートを堤防の高さ以上に引き上げることで堰が高潮の障害になることはない。台風時の洪水と高潮が重なった場合のことも想定して計画されている。堤防は両者が重なった時のことも考えている。しゅんせつによって河積が増大し流路も確保されるので、安全に流下される。河口堰は次の百年の計であり、ご理解を賜りたい。				
119	パンフレット	わたしはサツキマス	水資源開発公団		
	サツキマスの生態と、その遡上が長良川だけではないこと・長良川河口堰には魚道があり、今後ともサツキマスの生態系を壊さないという 公団のパンフレット				
120	新聞記事	長良川河口堰の環境調査-改ざんはあったのか 水資源公団・NHK対立問題	朝日新聞	H2.12.3	
	<p>KST報告書について、「調査団の学者たちによる元の報告が、要約版で大きく変化する」とNHKが報道したのに対し、公団側は「あたかも建設省が報告書を改ざんしたかのような番組だ」と抗議している。実態はどうか？問題の番組はS38～S42年度に実施した木曾三川河口資源調査(通称KST 団長小泉清明)について、そのときの調査報告と、のちにまとめた「結論報告」との間に表現の大きく食い違う部分があることを関係者のインタビューや裁判(河口堰建設差止請求訴訟)の証言記録や原資料等で追及した内容。特にヤマトシジミやアユについて。この番組に対して公団は</p> <p>①「結論報告は学者らが合宿して仕上げたものであり建設省がつくったものではない」 ②「小泉団長が裁判で『建設省に手を加えられて憤慨した』と証言したのは事実だが、その後『だから結論報告書には手を加えることを許さなかった』との部分は放映されなかった」 ③「ヤマトシジミを調査した川合禎次氏は結論報告作成時には外国に行っていた。」 ④「アユ担当の和田吉弘氏が改変を問題視しているのは一般向け説明パンフレットのこと」 この件について、存命している川合氏と和田氏に話を聞くことができた。</p> <p>③のヤマトシジミについて、川合氏は「当時は外国に行っていたが、調査には加わっており、その調査からすれば結論報告のようなことにはならない」という。やはりシジミを調査した鉄川精氏は、自分の調査が結論報告で表現がかわった経過は「全く知らない間のこと」だという。</p> <p>④アユについては和田氏が建設省が作ったPR用パンフレットに怒った点は公団の言う通りではある。しかしパンフレットで「仔アユは安全に海の到達できます」とか、堰から落下しても「仔アユの受ける衝撃波それ程大きいものではない」等と書かれていることは、原研究からすれば、「改ざん」に近い。</p> <p>さらに①について裁判記録を検討してみると結論報告以前に調査団の名で出された様々な要約版では『手を加えられた』と何度も証言している。さらに結論報告書についても、「『重大な影響がある』という箇所を『影響がある』というように訂正させられたことはなかったか」との尋問に「ありました」と証言している。</p> <p>以上をまとめるとNHKの内容にやや誤解を招きかねない部分があったことは否めないが、建設省がPR用のパンフレットで改ざんしたともとれる解説をのせたり、調査団の本報告の要約版を作る段階で改ざんしたことはあったとみられる。</p> <p>番組とは別に、調査団の様々な要約版について、NHKの追及とは別に本報告書との比較検討した論文も出ている。</p> <p>①二松学舎大学 君塚義輝氏「河口堰の影響調査をよむ」では、アユを取り上げ「仔アユが堰・魚道からの落下衝撃で50時間経過までに81～97%の個体が斃死するという結果が本報告書で明らかになっているにもかかわらず、要約版では ①距離3mを急激に落下させても影響皆無(KST・1967年おもな結果) ②直ちに長良川の河口堰及び魚道の影響に結びつくものではなく……(KST・1968年要旨解説編5号) ③落下水は次第に広がって流速が減るので衝撃はさほど大きくない。これらについての背景として、建設省側の「討議参加」等による圧力を示唆する学者もいる。「甘く見ればこういうケースも含まれるならば、表現を変えてくれという要求は普通にあること」と語る学者もいる。</p> <p>以上のことより、NHKの番組全体として、本報告書で指摘された問題点が大きく変わっている事実の検証は妥当なものであったといえよう。</p>				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
	新聞記事	北川環境庁長官見解を発表	毎日新聞(夕刊)	H2.12.18	
121	<p>工事続行か見直しかで議論が続いている長良川河口堰建設問題で、北川環境庁長官は18日「自然環境への影響について追加的な調査を行い、現段階で最善の環境保全の努力を払うことが関係者に求められている」とする公式見解を発表した。これは建設省と水資源開発公団が着工以前に行った環境影響調査について、事実上不十分との判定を下したことになり、平成7年の完成を目指す同工事は厳しい局面に立たされた。建設省はこの見解を受け、追加調査の項目などについて環境庁と協議に入るが、河口堰の必要の是非についても議論が高まるのは必至。</p> <p>この日発表された「長良川問題に関する環境庁長官の見解」は冒頭で長官が環境保護団体や地域住民の声に呼応する形でまとめた形式をとっている。長良川の生態系が良好な形で残っていることを評価し、河口堰工事で自然が大規模に破壊されることを防ぐため、水質保全と生態系保護の両面から①堰上下流域での水質②遡河性魚類の生息状況の二項目について追加的な調査の必要性を訴えた。</p> <p>その手法として①学識経験者の意見のとりまとめ②関係自治体・地域住民への結果の公表③環境庁との連携の場の設定を建設省・水資源開発公団に提言した。</p> <p>建設省・岐阜県などが、治水対策上必要としていることに対しても「堰が災害をもたらすと不安を抱いている住民もいる」とし、「利水(水供給)の必要性への疑問や高潮時の安全性についても十分に説明されることを希望する」と環境問題だけでなく、治水・利水の面でも注文をつけた。</p> <p>この日の長官見解の法的根拠については「環境庁設置法に基づく調整」と説明している。同法は五条三項で「環境庁長官は、環境の保全をはかるため特に必要があると認めるときは、関係行政機関の長に対し、環境の保全に関する重要事項について勧告することができる」と定められている。しかし今回のこの見解は勧告にはあらず、第四条二項の「関係行政機関の環境保全事務の総合調整」とされいる。そのため建設省・水資源開発公団に対し工事の中止を求めることはせず、自発的な環境調査を促す内容となり、堰工事については継続を前提にした注文としての意味にとどまる。</p> <p>この見解書について北川環境庁長官は「どのような調査のし方をするのかは建設省にゆだねた。環境庁としては、自然環境保全の大切さを訴え十分な調査の必要性を指摘した。工事を一時中止すべきかどうかは環境庁が判断すべきことではない。」としている。</p> <p>海部首相コメント「環境団体・沿岸住民から出ている懸念に対して理解が得られるよう建設省は環境庁とよく相談して必要とあれば有識者の意見も聞いてやるようにと言ってある。」</p> <p>綿貫建設相コメント「追加調査は建設しながら行う。学識経験者の人選は環境庁との協議のなかで適宜必要に応じて行いたい。」</p> <p>建設省局長「必要な追加調査は行うが建設推進の立場はかわらない」</p>				
	新聞記事	北川環境庁長官記者会見	毎日新聞(夕刊)	H2.12.18	
122	<p>北川環境庁長官の一問一答は次の通り</p> <p>①工事の中止・続行について「あくまで建設省が判断する問題だが、環境アセスメントは施工以前に十分やる必要がある。」</p> <p>②これまでの建設省の環境影響調査について「必ずしも十分であったとは言いきれないことは、学者の所見にも出ている。長良川を愛する人を納得させる調査結果を打ち立てなければならぬ。」</p> <p>③建設を決めたS43年の閣議決定について「責任と重要性は痛感するが、当時の国情から20年以上たった今、政策は時代に即応し予算を使っていくことが政治への信頼を高める。」</p> <p>④環境庁が見解を示す法的根拠について「あえて言わない。環境庁も建設省も同じ政治の枠の中にあり、お互いの立場も理解しあって考えるべきだ。」</p> <p>⑤堰完成後の環境影響について「自ら長良川をはじめ、利根川・芦田川・四万十川などを見て。色々な人たちの話を聞いたが、堰ができると特に夏の渇水期には水が澱んで富栄養化し、シジミやアユ・サツキマスは生息できない恐れがある。岐阜の鵜飼も困難になると危惧している。」</p>				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
123	新聞記事	「反対」の流れに弾みー北川環境庁長官発言	毎日新聞(夕刊)	H2.12.18	
	<p>北川環境庁長官の発言をどう受け取っているか 反対派 アユ漁師50年恩田俊雄さん「環境庁として自然保護という言葉を使って追加調査の必要性を示していたことは評価しているのではないかと。建設省はなぜ環境庁がこういう見解をあえて出したのかよく認識してほしい」 「長良川を愛する会」代表所秀雄さん「現地視察の上での見解で高く評価したい。前向きな姿勢がうかがえる。」 「長良川河口堰建設に反対する会」事務局長天野礼子さん「注目すべきは、建設省が無視し続けてきた『堰が治水災害を生む』という地元の不安を環境庁がくみあげたこと。建設省はメンツを捨てて地元住民らの疑問に答えられるだけの調査をし直すべき。それにはまず工事の中止が前提であるのは当然のこと」 サツキマス漁師40年大橋亮一さん「最も当たり障りのない答え方で、期待外れ。建設一時凍結・再調査実施という具体的で踏み込んだ見解を期待していた。」</p> <p>長良川下流漁業協同組合役員某氏「漁協への補償金も決まり、組合員へ金銭を分配する段階になって突然こんな見解をだされては、立場がない。組合員は本心では堰建設に反対。今のような声をもっと早く上がっていればとうに中止になっていたはずだ。」 推進派 伊藤光好海津町町長「反対・推進両派を気遣った見解の範囲を出ておらずっきりしない。災害・治水の歴史をみれば結論は自ずから出てくるはず。流域住民の生命・財産を優先して堰建設を推進する従来の方針に変化はない。ただ地域住民への説明については、最大限の努力をする。」 梶原拓岐岐阜県知事「長良川の治水の必要性・緊急性は理解していただけたと思う。追加調査に当たっては、公平な立場に立ってかつ流域住民にも十分理解のある学識経験者を選任されることを要請する。」 上松陽助前岐阜県知事「環境調査はすでに行っていて今更感がある。閣内で不一致も甚だしい。工事は進行中で国が認めているから予算をつけている。思いつきで異論を唱えられても困る。」</p>				
124	新聞記事	長良川河口堰「追加調査を」 現状工事は追認	中日新聞(夕刊)	H2.12.18	
	<p>見解等については、他紙に同じ。他紙の補足部分 環境庁が提出した調査項目ー調査のポイントは水質と生物への影響の二点 水質では、堰を設置することによる上・下流部での藻の発生状況・低層水での溶在酸素量などの将来予測を十分に行い、現在の長良川の環境基準である化学的酸素要求量(COD)3ppmを超える水質悪化が発生するかどうかを明らかにする。 生物については①遡上性魚類の遡上・降海に及ぼす堰の影響と魚道の効果の確認②堰を挟んで塩分濃度が急激に変化することによる遡上性魚類への影響③取水口に魚類が吸い込まれる可能性の有無の調査が必要。さらに河川敷工事が昆虫に及ぼす影響についても現在は夏の終わりと秋しか調査されていないので、充実するよう求める。 本年度(H2年度)末における投資額上の進捗率は49%</p>				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
		コメント			
125	新聞記事	環境庁長官見解「精一杯の“折衷案”」	中日新聞(夕刊)	H2.12.18	
126	新聞記事	沿岸住民に波紋 複雑一環境庁長官 河口堰見解	朝日新聞(夕刊)	H2.12.18	

見解をめぐる関係者のコメントー他紙と重複分を除く
 大野明運輸相(岐阜1区)「今朝の閣議後建設相と首相に建設推進を申し入れたところ、総理は『絶対に進める』と約束してくれた。環境調査に加わる学者についても良識のある学者を選ぶよう申し入れ首相もこれを了承した。」
 沢村明岐阜県漁業組合連合会長「治水と環境面について中間をとった答えで目新しさはない。」
 古村広土桑名漁連会長「環境庁が建設省・水資源開発公団と連絡の場を設けることは自然保護にも留意することだろう。学識経験者の意見を聞いたり、住民に説明するのはよいことだが、我々は従来の方針通りで建設されるものと考えている。」
 水谷義雄桑名赤須賀漁協組合長「環境庁長官自ら現地視察に訪れて出された見解は評価できる。組合は国の方針にやむを得ず同意した経緯があり、今後は追加調査も十分にもらい、さらに長良川だけでなく、揖斐川河口の環境・漁業資源の調査もしてもらいたい。」
 反対派
 大森恵長島町議員「洪水や高潮に不安を持つ住民がいることを理解してくれて本当にうれしい。」
 西条八束愛知大学教授(日本自然保護協会・長良川河口堰問題専門委員)「学識経験者による調査をはっきり打ち出したのは一歩前進。調査については、三年位かけて魚・水質・泥・水草など総合的な調査をしなければ意味がない。工事を続けながらでは調査が終わったときには堰は完成してしまう。工事を一時中断して調査するのがスジ」と長官の見解のもう一歩の踏み込みがなかったことに不満が隠せない様子で「調査結果もきちんと公表してほしい」と付け加えた。

建設省中部地方建設局矢野洋一郎局長は、「官庁調査は工事前もその後も十分にいき、地元にも説明してきたが……」と調査の不十分さをしてきたことにはやや不本意ながらも、「もっと厳しい内容になるかと考えていた」とも語る。局長によれば北川長官のこれまでの発言と今日の見解にはかなりの変化がみられると言い、「実際に現地を訪れて地元で堰建設への強い要望があることを理解して、堰の必要性を再認識したからではないか」とみている。さらに「役所(省庁)によって重みの置き方が違うため、微妙な陰影の差がでるが、建設省と環境庁は基本的には同じ哲学だ」とし、今回の「見解」が基本的には受け入れられるものであることを認めた。
 建設推進派の地元自治体も「受け入れられる内容」とする。いずれも「建設を促進しながらも環境には十分に配慮していただきたい」というコメントであった。
 反対派住民の中には「失望」と「評価」の声が交錯し、「見解」に対する戸惑いが見られた。以下コメント(他紙でのコメント者は重複の為除く)
 村瀬惣一長良川河口堰建設差止訴訟団原告「環境庁の存在理由が問われる。もっと環境アセスメントの意味・工事の進行との関係など意見を述べてほしかった。生態系全般・治水・衛生まで踏み込んで調査すべきだ。」
 建設の一時中止を求めてきた学者には「見解」が物足りなく映っている。
 山本堯岐阜大学名誉教授「長島調査団」代表は「建設省と環境庁の力関係を反映したような意見だ。環境庁独自の環境アセスメントを行うところまで踏み込んでほしかった。」
 ≪解説≫北川長官の示した見解は、縦割り行政の中で他の官庁の仕事の不備を指摘したと言う点では評価できる。河口堰は1984年に閣議決定した「環境影響評価(アセスメント)」の対象事業になっておらず、本来は環境庁に意見を求められない事業であるにもかかわらず、今春北川長官から「環境保全を考えてほしい」という宿題を与えられた事務当局者はどの権限を使うのかと頭を抱えた。事務当局が法律上の困難性を説明しても、「工事途中でも環境破壊の懸念があれば、意見を言うのは当然のこと」「治水は権限外と言えども破堤こそが最大の環境破壊ではないのか」と言われる。建設省側は自民党の族議員を動員して建設推進運動を展開。海部首相・金丸信氏(竹下派会長)らが北川氏に慎重な行動をとるように求めたこともある。環境庁長官見解を取りまとめる段階での建設省との事務折衝でも「これでは長官が納得しない」という環境庁側の主張が圧力となって、かなりの部分で環境保全を取り入れざるを得ない結果になった。しかし、今回の見解では、追加調査を実施するために工事を一時中止する必要があるかどうかについては触れていない。建設省側はその一線を守ること、妥協を図った。従った今後工事をどうするかは建設省の判断に任せられた。北川長官の見解は従来の役所の壁を形式的に超えた行動ではあったが、建設省の「既定の方針」内に収まり、それ以上の壁は越えられずに終わった。建設推進派からは一定の評価を得たが、反対派の一部からは、環境庁独自の立場をうたせなかった「玉虫色」の見解と批判される形となった。

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
127	新聞記事	環境問題で追加調査を	朝日新聞(夕刊 一面)	H2.12.18	
	記事は他紙に同じ(朝日新聞の詳し解説はNO126) 他紙にないコメント 沼田真日本自然保護協会会長「再調査と住民への十分な説明を求めた点は事業の進め方を根本的に批判するものとして評価できる。環境アセスメントにあたっては、堰建設の是非や代替案も含めて検討すべきであり、そのためにも工事は中止する必要がある。」				
128	新聞記事	北川長官「苦しい胸の内」建設省に心配り	中日新聞(夕刊)	H2.12.18	
	長官は慎重な言い回ししながら堰建設に懸念を唱えた。見解は建設省への心配りをきかせたものとなり、工事の中断の判断は建設省にゆだねながらも、「ヘドロが溜まればサツキマスやアユが住めなくなる」と懸念も語った。追加調査の提案もこれから建設大臣にお願いする・環境アセスメントについて「事業が始まる前にやるのが当然」と 事業者主体の当時行った調査に疑問を投げかけたものの、追加調査で問題ありとされた場合は？との問いには「建設省が判断することなので…」と苦しい胸の内をのぞかせていた。 コメント 河村三郎岐阜大学工学部教授(河川工学)見解は妥当で納得できる。追加調査は公団が設置した環境委員会が専門家9人で構成しており、十分環境庁の提案に応えられる。調査項目は水質・生物・生息条件を予定しており、徹底した取り組みを進める。情報の公開は賛成。いままで自主規制の空気が強すぎた。 立松和平氏 苦渋に満ちた見解であるのは理解できるが、言質を取られぬよう周到につくった内容。自然保護の立場からいえば現状維持にすぎない。自然を守る側としては環境庁の力に頼ることが多いので、この内容では腰砕け。日本の政治には環境に対する信念がないとしか思えない。 H2年を中心に河口堰をめぐる動きの年表あり。				
129	新聞記事	ナゴヤマル 長良川河口堰は災害から人々を守る	朝日新聞	H2.12.18	
	H2.12.5付「長良川が河口堰は豊かな自然を破壊し、堤防の強さにも影響を与えるのでは」の声に対する回答 水資源開発公団中部支社 副社長児玉文雄 長良川には、洪水で災害をもたらすという厳しい顔がある。河口堰はこの厳しい顔から住民を守るための事業です。1976年(S51年)に破堤した長良川では洪水を防ぐ手立てが確立しておらず、河口堰で初めて洪水を安全に流下させるためのしゅんせつが可能となり、流域を洪水から守ることができる。河口堰の影響は現在の満潮時と同じ南濃大橋(羽島市と海津市を結ぶ。お千代保稲荷へのアクセス道路)付近まででそれより上流は変わりなく、下流も現在の満潮時より10cm高くなるだけです。堤防は下部断面が大きく強化されます。				
130	新聞記事	長良川河口堰一時中止を要望－WWF	朝日新聞	H2.12.8	
	NO116と同じ				
131	新聞記事	堰への意見に誤解－改めて説明します	朝日新聞	H2.12.9	
	H2.11.18付「堰建設へ急ぐ建設省に疑問」に説明いたします。水資源開発公団中部支社 副社長児玉文雄 「治水上どれほど豪華を上げるのか」・「環境への影響はどれほどか」・「準文和話し合いが不足、30年経って何を急ぐのか」に対しては、河口堰は洪水から住民の生命・財産を守るために計画された7500t/sの流下を可能にし、S51年に起きた安八破堤などの水害から流域を守ることができます。古くはオランダ人技師デ・レーケの指導による明治の改修など長良川下流の人々の生活は洪水のとの闘いの歴史です。大規模な事業であるため、関係機関・流域住民のご理解を得るのに30年費やしましたが、ようやく着工され、H6年の完成に向けて工事が進んでいます。環境影響については、S38年から4年の歳月を費やし90人からなる学者人の影響調査報告を基に随時追加調査を実施しております。今後ともわかり易い説明に努力をするので、事業の大切さを理解してほしい。				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
132	新聞記事	長良川河口堰の早期完成要望へ	朝日新聞	H2.12.5	
	岐阜県町村会議長会は環境庁や建設省に長良川河口堰の早期完成を要望する。同議長会では、11/5の定期総会で河口堰の早期完成を求める特別決議を満場一致で採択している。この決議書をもって、建設省中部地方建設局・水資源開発公団をまわる予定。				
133	新聞記事	環境庁長官見解は延期	朝日新聞	H2.12.11	
	長良川河口堰の建設をめぐる環境庁長官は10日までに見解を明らかにする予定であったが、山内豊徳環境庁企画調整局長の自殺(国側で被害者側との和解を拒否し続ける立場をとる。人間としての良心と、求められた官僚としての職責の間で悩んでいた。)一週間ほど延期した。				
134	新聞記事	河口堰反対派を岐阜県知事が批判	朝日新聞	H2.12.14	
	梶原拓岐阜県知事は「第一に治水の問題であり、直接の当事者でない東京・大阪の人たちの発言で建設が左右されることは法治国家として許されない。」と建設反対派を批判した。				
135	新聞記事	「河口堰は財政を圧迫」 反対派が会計検査陳情	朝日新聞	H2.12.12	
	岐阜県観光保全連合など、長良川河口堰の建設に反対している14の団体は、12/11までに、会計検査院・総務庁・大蔵省に対し、「長良川河口堰建設事業は租税などの公的資金の使い方に問題がある。」として、事業を再検討するよう陳情した。陳情内容は河口堰建設事業は①建設省・水資源開発公団が事業目的に挙げている治水と利水は時代状況の変化からとも不要となった。②堰より下流の堤防が弱体で破堤の危険性がある。③環境影響調査が不十分で、生態系・環境への配慮を欠いている。などと指摘。堰建設による経済的・社会的利益が不明確で、事業費を国庫や地方税で賄うことは不適切としている。さらに地元の後年度負担について、三県一市の負担が金利を含め2100億以上に上ると試算しており、こうした財政負担が実際は水あまりの状態でおこり、水道の企業会計へ一般会計が膨大な繰り入れは避けられない事態となっている。				
136	社説	会計検査の強化を求める	朝日新聞	H2.12.18	
	会計検査院が今年度指摘して税金の無駄遣いは、220件144億円にのぼった。氷山の一角であることはいままでもない。不正などが組織ぐるみで行われていること(東大阪市などが二重帳簿を作って、国民健康保険への交付金を余分に取っていた件)に衝撃を覚えるが、会見検査や監査のあり方そのものがこのままでいいのかそれが問われていると思う。検査院は予算・人出とも不足しており、調査官の出張の過密日程は心身の限界に近い。それでもあえて言うなら、検査には長期的視野に立って検査の強化を図る努力を工夫がほしい。予算規模が膨らみ、行政の中身が年々複雑多岐にわたり、税金を使う側が専門性をましている現状で、その無題遣いや不正を突き止めようとするにはそれを上回る専門知識が求められるし、PCとを使った検査手法も広く採用される必要がある。検査院に期待される仕事の内容も又変わってきていると思う。予算の執行が適正なものであるかだけでなく、効率的でさらには、事業が目的通りの効果をもたらしているかどうかには検査の重点を移していかなければならない。これは政策の内容の吟味にも及ぶため抵抗はあろうが、検査結果が次の予算編成で生かされるためにも事業の質に着目した検査に力を注ぐべきであろう。kの意味で 愛知・三重両県にまたがる干拓事業が農耕地として利用されずに当初の目的の意義を失っていると指摘したのは評価できる。同じような意味で長良川河口堰の建設も監査対象にすべきではないのか。反対にODA(性開発援助)について指摘がなかったことは残念だ。世界一になったODAがだれもが納得のいく使われ方がされているのか外務省も第三者の目でみてもうらために、積極的に協力しなくてはならない。検査体制の強化するためには、専門的な人材を育てるために、他省庁や外部研究機関との交流が大切。内部監査組織だけでは十分な機能を果たしていない。検査院はそれらとも連携を深め、名ばかりになっている自治体の監査機関の実地上を改めることができれば、税金に対する監視はずっときめ細くなる。				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
137	社説	堰の影響調査は徹底的に	朝日新聞	H2.12.19	
	<p>建設の是非をめぐって対立している長良川河口堰について、北川環境庁長官が環境保全の立場から追加調査を求める見解を発表した。閣議決定に基づいて進行中の事業に対してきわめて異例の事態である。</p> <p>長官は「この事業は環境保全の努力が不十分であり、肝心の治水と利水の面からも不安や疑問が上がっており、行政への信頼を失わせている」と述べている。事業の責任者である建設省は、この見解を真摯に受け止めてほしい。この先の工事は、見解でも指摘された多くの疑問を十分解くことが前提となる。工事を急ぐべきではない。</p> <p>長官の見解①事業者に対して追加的に堰の上下流の水質や魚類の生息への影響などを調べることを提案している。そしてその結果を地域住民や関係自治体に説明して、その意見を十分反映した環境保全策を求めている。これまでの環境調査が不十分であることは多くの専門家が認めている。水質についても、専門家は最低3年間の調査期間が必要だとする。しかし堰建設のペースがこのままであれば調査結果の結論のことに、堰は完成してしまっている。こういったかたちばかりの調査であれば、大方の納得は得られない。</p> <p>長官見解②治水の必要性についての疑問や洪水時・高潮時にかえって災害を生じさせる恐れはないかとの不安を抱く住民もいる。と指摘し、堰の必要性・安全性について国が十分な説明を行い行政への信頼が確保されるよう一層の努力を強く希望すると言っている。これは河口堰に対する様々な疑問・不安に答えることなく堰建設を推進してきた建設省・の河川行政を精いっぱいこの範囲で批判したものと取れる。</p> <p>流域からは河口堰促進の声があるが、河口堰に対する不安の声も又多い。朝日新聞が愛知・岐阜・三重3県下の住民に電話調査を行ったところ、堰の建設によって「長良川は安全になる」17%に対して、「危険になる」23%、「変わらない」23%という結果も出ている。河口堰はどれだけ治水に役立つのか、他の治水策はないのか？水あまり気味であるこの地域に当初の計画通りの水需要はあるのか？基本的に数多くある問題に長い間説得力のある回答をしこなかったことが、事態をこじらせた最大の原因だ。</p> <p>本来ならば、堰建設の是非・いくつかの代替案の検討を含めた総合的な環境影響調査を行うべきところなのである。建設省や公団は長官見解の裏にある環境保全に対する世界的関心の広がりにも目を配ってほしい。河川行政が果たす役割は大きい。実績もあり技術も高い。そこに地球的視野の「環境の時代」を踏まえて新たな河川像を実現する行政のありかたを示すには河口堰は絶好の機会だと思う。</p>				
138	新聞記事	環境への影響を調査-首相参院委で実施約束	朝日新聞	H2.12.15	
	<p>海部首相は12/14日参議院予算委員会で長良川河口堰の建設をめぐる環境保全問題について、①現段階で取りうる最善の措置を講ずる②学識経験者の知見を踏まえた追加調査を実施する。③調査結果を関係自治体・住民に説明し、その意見を反映させる。と述べ、環境への影響調査を実施する考えを明らかにした。建設促進の建設省と環境重視の環境庁の両者の言い分に配慮して、工事を進めながらの調査の方向を示した。海部首相は7月に「建設大臣に環境面に十分配慮するよう指示した」と述べたが、建設省は「環境への影響は少ない」と独自の調査結果を発表した。首相の追加調査発言は建設省の調査結果は不十分であるとの判断を下したことになる。</p>				
139	新聞記事	論壇:北川長官「水俣」和解にも行動を	朝日新聞	H2.12.19	
	<p>北川環境庁長官が長良川河口堰に続いて、水俣を視察した。これは患者救済のための和解勧告が裁判所で次々と下されているのに、何故国だけが勧告を受け入れないのか？国も和解を受け入れるべきではないのか？との考えにたつた行動のように思われる。12/5山内豊徳環境庁企画調整局長が、長官が水俣を視察中に自殺するという事件がおこった。これにより、長官は多くの批判にさらされることになるだろう。しかし山内氏は官僚の立場として和解を拒否し続けなければならぬことと人間の良心との板挟みに苦しんだ末のこととあります。それ故北川氏は水俣についても「国は和解すべきだ」と発言すればよいのだ。北川氏を国政に迎えた三木武夫氏は「私は永田町とは結託しない。大衆と結託しているのです。」と言っている。北川氏もその意志を継いで、「長良川河口堰の見直し」・「水俣病の和解」について、大衆の論理で行動してほしい。</p>				
140	新聞記事	ニュースグラフ:バイテクで魚を巨大化			
	<p>バイオテクノロジーで人為的に大型魚を作る「三倍体作出技術開発」が各県の水産試験場で急ピッチで進められている。“サツキマス”つくりの成功するなぞ、トップレベルの技術をもつ益田郡萩原町の「岐阜県水産試験場」でバイテク最前線の様子をのぞいた。成熟しても産卵期に体色などが変わらず、肉質も落ちないサツキマスやアユが養殖で通年安定供給できないかという発想で三倍体の研究に取り組んだのは7年前。研究により受精卵に圧力や温度などで刺激を加え通常二組の染色体を人為的に三組にする三倍体開発に成功した。中でもメスは成熟しても生殖能力がないことから、外観も肉質も変化せず成長を続け大型化することがわかった。この技術ですべてメスのバイテク・サツキマス(三倍体アマゴ)が生まれた。しかし問題点もある。三倍体を作る過程で性転換した偽のオスをつくる。それが自然界に出ると、メスがけが生まれ雌雄のバランスを崩すなどの問題点がある。又ウィルスなどの病気対策も考えなくてはならない。技術的には完成し、商品化は間近だが、放流を禁止するなど一般化には厳重な管理規定を作る必要があるらしい。各地で三倍体の開発が進んでいることから、近く国が管理指針作成に乗り出す。</p>				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
		長良川河口堰に関する環境庁長官の見解			
141		<p>1.長良川河口堰については、治水上の必要性から建設促進を求める強い要望がある一方で、自然環境・水質等の環境に及ぼす影響について、様々な懸念が表明されており、私(長官)に対しても色々な立場から多くのご要望やご意見が寄せられた。</p> <p>2.こうした状況下、環境行政をあくまで見る者として、問題をただ見守るだけではないとの考えに立ち、各方面のご意見を積極的に拝聴し、可能な限り長良川をはじめ、芦田川・利根川・四万十川など各地の河川行政の現状を視察した。その結果、長良川は過去に大規模な治水工事が行われているとはいえ、魚類が河口から上流まで遡上でき、サツキマスを含む豊富な魚類相を有しているなど、自然環境や水質の面からみて、極めて良好な河川環境が維持されていると認識するに至った。</p> <p>3.以上を踏まえ 次のような意見を申し述べたい。</p> <p>①長良川河口堰事業は既に建設工事が進められていること及び長良川の治水上の緊急性が高いことを踏まえつつ、良好な河川環境の保全の要請に応じて現段階において採りうる最善の環境保全のための努力を払うことが関係者にもとめられている。従って建設省・水資源開発公団においては、環境庁との間で所要の連絡の場を設ける等により調整を図りつつ、河口堰設置に伴う水質や自然環境への影響に関し追加的に調査検討すべきこととされた事項一例えば他の堰の実態も踏まえた堰上下流域の水質・遡河性魚類の生息等への影響一等について、以下の手順で所要の措置を講ずることを提案する。</p> <p>i)必要となった追加的事項については、学識経験者の知見を踏まえて調査検討を行い、所要の取りまとめを行う。</p> <p>ii)取りまとめた結果について、関係自治体・地域住民に説明しその意見を踏まえて環境保全上の措置を講ずる。</p> <p>②尚 冒頭で述べたように、その建設促進と利水の必要性への疑問・かえって高潮・洪水がひどくなると不安がる住民については、建設省と公団が十分な説明を行い、行政への信頼回復に一層努力されるよう強く要望する。</p>			
		NO141に対する日本自然保護協会のコメント	日本自然保護協会会長:沼田真 河川問題特別調査委員会委員長 川那部浩哉		H2.12.18
142		<p>「調査を行うべきである」という見解は評価できる。又地域住民・国民に対して「十分な説明を行うべきである」との見解は従来の建設省・水資源開発公団の当該事業の進め方を根本的に批判するものとして、同じく評価することができる。しかし問題は現在進行中の堰工事をきちんと一旦中止して環境影響調査を行うかどうかである。「水質や自然環境への影響に関し、調査検討を行う」など、すなわち環境への影響と予測の事前評価は、堰建設の是非、代替案の検討をも含めたものであるはずであり、そのためにも工事を一旦中止したうえで調査しなければならない。</p> <p>我が国の環境行政をあくまで見る環境庁は環境影響調査に関する考え方や方法を確立し、それを行政に具体的に反映するよう積極的に取り組まれるよう強く望みたい。</p> <p>又住民から寄せられる治水・利水の不安の声について、政府は慎重な検討を上記した環境影響調査についてもその調査結果の公表を早急におこなうべきである。</p>			
		NO141に対する長良川を愛する会のコメント	世話人代表 所 秀雄		
143		<p>環境庁長官が現地を視察の上ここまでふみこんだ見解をだされたことは高く評価します。ここまで来たのは 257名にのぼる超党派の国会議員の協力と地元民の強い反対運動があったことがあると思います。長官のご見解は次の3点で前向きな姿勢が伺われ感謝しています。</p> <p>①環境庁と建設省・公団の連絡の場を設ける。</p> <p>②地域住民に説明し、その意見を反映させる。学識経験者の知見をふまえて調査検討をする。</p> <p>③利水の必要性への疑問、洪水時・高潮時における住民の災害の懸念を考え、河口堰の必要性・安全性の説明を十分にします。また行政への信頼を確保するよう努力する。</p> <p>当会は地域住民の多数の意向を基にして、さらに建設中止を求める運動を継続するつもりです。何故ならばこの河口堰は有害無益であるという私たちの見解に対し、建設者側から資料を公開した説得力のある説明はないし、又工事を中止しないで各種調査をすることはオカシイことだからです。</p>			

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
144	雑誌記事	長良川河口堰についてわたしはこう考える	元八幡町総務課長 和田憲彦「建設月報12月」		
		<p>郡上八幡町はアユ釣りのメッカでありシーズンともなれば、日本全国から釣り人が押し寄せてくる。釣り人の増加でアユは需要と供給のバランス上、稚鮎の放流量が年々増加し、最近では郡上漁協だけで年間15000kgの放流を行っている。放流量としては、全国一と言われており、天然遡上鮎とともにアユ釣りのメッカとなっている。放流鮎(特に琵琶湖産)のものは年によって生育状況・魚体の強弱とうに差異があり、又放流後の水流の影響で、放流量が一定であっても、年ごとに解禁後の釣果には大きなばらつきがある。琵琶湖産の稚鮎にしても、放流量の少なかった頃は直接捕獲業者から買っていた。この場合、弱い魚は輸送中に死んでしまい、強く元気な魚のみ放流することになる。稚鮎は放流と同時に遡上を開始し、群れをなして流れの穏やかな場所を泳ぎ回るといったことはなかった。近年では、この方法では必要量を確保できないので、一旦捕獲した稚魚をいけすで約2週間餌付けしたものを買っている。餌付けによって琵琶湖産稚鮎の習性が変わり群れをなして緩流部を廻遊し、なかなか自分の縄張りを作らなくなったものと思われる。これは郡上漁協としては、頭の痛い問題であり、頑強で縄張り意識も旺盛な天然遡上鮎が期待される場所である。河口堰問題については当初はアユ・サツキマスは遡上に影響をきたすと考え、建設差止訴訟に加わっていた。しかし下流域60万人の生命財産を守るためには河口堰の建設と浚渫が必要不可欠とわかり、堰の建設に同意し交渉のテーブルについた。H2年3月に妥結した。河口堰には最新式の魚道が二種類設置され、その幅も従来の6~7%から11%に拡大されている。将来この魚道がどれほどの効果を発揮するかは現時点では誰も予測できないが、建設当局の努力を評価すべきだと思う。現在漁協のなかで、堰建設に反対して補償金を受け取らない運動が展開されている。堰の建設によってアユ・サツキマスは遡上しなくなり、サツキマスは絶滅するという。確かにここ数年は鮎の遡上が少なく特に上物(10cm以上)の減少が著しかった。これは河口堰の着工がその原因なのだろうか？今年には鮎の遡上が目撃され、サツキマスも多数遡上しており、40cm級の大型も釣り上げられている。堰の完成後、ある程度の影響は避けられないと覚悟している。人工養殖技術が確立し天然遡上鮎に劣らぬ習性をもつ人工鮎の出現を望みたい。河口堰は下流域の住民の方々との交流を進める中で生命財産を守るために不可欠なものと理解している。自身は治山治水・河川防災についてはズブの素人だが、長良川源流に近い者として感じていることを述べたい。戦後長良川上流部における森林の濫伐は、山林の保水能力を極端に低下させ、山林崩壊を引き起こし、大きな台風の際(伊勢湾台風など)土石流となって下流域に連年の被害をもたらした。伊勢湾台風を契機に治山治水政策が強力に推進され、山は緑を取り戻し、川は防砂堰堤の構築によって土星流の流出を減少させた。</p> <p>しかし近年のゴルフ場建設ブームにのって長良川上中流部にもいくつかのゴルフ場ができ、あるいは計画されている。1つのゴルフ場で何十haの山林が裸となり、保水能力が失われる。さらに林道・農道・文章別荘地の造成もこれに拍車をかけている。奥地の開発が進めばまた鉄砲水の危険性も増してくる。一方下流では地盤沈下が進み河川には土砂が堆積される。これを防止するには浚渫以外はないのでないか。</p> <p>現在の反対運動が直接水害を受けない地域に住む人たちによって展開されているのも変な話だ。水害の危機に直面している下流域の人たちからは「堰建設反対」の声は聞こえてこない。この人たちが反対しない限り、何人といえども、反対すべきではないと考える。</p>			
145	新聞記事	来年度予算大蔵原案 河口堰170億円	朝日新聞	H2.12.25	
					<p>12/24内示された来年度予算の大蔵原案で長良川河口堰については、建設費として170億円が要求通り認められた。予算額は今年度の6割増でこれまでの最高。水資源開発公団中部支社は「1991・1992年は工事の最盛期で難度が高い」という。建設省は「環境面に十分配慮しながら、計画通り工事を進める」としている。来年度の工事は全部で13本ある堰柱の内中央部の3本を立てる他、今年度末までに完成する5本の堰柱の上に橋を作る。又両岸の魚道整備にも本格的に取り組む。環境調査については、170億円の内いくら計上するか今後内部で詰めるが、今年度の6億円より増える見通しだ。今回予算が満額通ったことに関して、推進派は「大蔵省の理解が得られた」と受け止める。一方反対派は「河口堰問題は政府の自然保護政策や行政改革に対する姿勢が問われているのに、今回の予算はそれを従来通りの内需拡大の大型プロジェクトとしか位置づけていないことを示している。国民世論に対する挑戦で強く抗議しなくてはならない。」と話している。(「長良川河口堰建設に反対する会」東海支部伊藤秀貴氏)</p> <p>今回大蔵原案では、建設省が要求した河川事業調査費19億7600万円が認められた。同省はこの一部で国営木曾三川公園上流部の三派川地区(岐阜県羽島郡)に「多自然型河川工法研究施設」を設置する準備として、木曾三川について、生物や自然を生かした河川工法の調査に着手する意向。同地区には「世界淡水魚園」の設置が決まっており、来年度から用地の取得に入る。この魚園に予定されている魚類に関する試験研究施設として、岐阜県は河川工法の研究施設の誘致を要望していた。岐阜県では、長良川河口堰の建設に関連して魚類の遡上率の高い魚道などの研究に期待を寄せている。</p>

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
146	新聞記事	建設相の河口堰現場視察 唐突で盛り上がり欠く	朝日新聞	H2.12.21	
	綿貫建設相は12/20長良川河口堰建設現場を視察した。決まったのは前日という突然のもの。現場で建設相は「河口堰建設は閣議で決まったこと。環境への影響の追加調査もそれがなければ建設できないということではない。」と堰建設を中止する意思はなく、予定通り推進することを改めて強調した。しかし視察が前日に決まったということもあって、現場は北川環境庁長官の視察時とは変わって陳情の場に集まったのは推進派の200人足らずで盛り上がりにかける視察となった。				
147	新聞記事	河口堰の治水で建設相と見解相違	朝日新聞(夕刊)	H2.12.21	
	12/21の記者会見で北川環境庁長官は河口堰について、治水の点で見解の相違があることを明らかにした。北川環境庁長官は18日発表の長官見解は発表したのち19日に綿貫建設相と会談し、その席上建設相側から、「環境庁長官見解は河口堰の建設工事の継続を妨げるものではない」など四項目の確認を提案したが、環境庁長官は「こう工事継続については建設相が判断すること」と態度を保留していた。21日の会見ではこの会談の内容についての質問に答えたもので「環境庁の職責は生態系や環境だけではない。長良川が破堤すれば、環境上最悪の事態になる。建設省は堤防補強は後からやるといっているが、堰ができると治水上の危険がある。あらゆる方向から万全なのかを検討してもらいたいと建設相に言ったが、意見の食い違いがあった。」と述べた。閣内不一致ではないのかとの質問には、「建設相に一致点を見つけるべく進言したもので、会内不一致ということではない。」と述べた。安原環境庁事務次官は建設相との会談では、環境庁長官の個人的見解を述べたまでと釈明した。				
148	新聞記事	「閣議決定変更を」環境庁長官が要求	朝日新聞?	H2.12.25	
	北川環境庁長官は25日の閣議で長良川河口堰について「水需要の必要性がなくなってきているのではないかと述べ、1968年の閣議決定を見直すよう求めた。現在の水需要は1985年を目標にしており、それ以後は無計画となっている点を指摘したもので、佐藤国土庁長官は来春までに新しい計画を策定することを約束した。事実68年の計画では、85年の供給量を最大178t/sを目標としていが、現在の需要実績は76t/sで見通しを大幅に下回っている。建設省は「短期的な水需要だけで判断すべきではない」としている。閣議後、奥田自治相が北川環境庁長官に「建設省と話す問題」と抗議し、河口堰問題についての閣内の乱れを露呈したかたちとなった。北川長官は、閣議後綿貫建設相が「環境庁は工事継続を了承している」と発言していることを否定「工事を了承した覚えはない」と語った				
149	新聞記事	発言は公私混同	朝日新聞?	H2.12.25	
	綿貫建設相は25日閣議後の記者会見で北川閑居庁長官の発言「長良川では水はいらない」を受けて、「河口堰は利水ではなく治水の問題。長官の発言が何を意味するのかわからない。自分の意見と公私混同しているのではないかと語った。				
150	新聞記事	環境庁長官発言に建設相不快感	?	H2.12.22	
	内容は他紙に同じ				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
151	新聞記事	閣内たった一人の反乱	朝日新聞	H2.12.28	
		<p>12月25日閣議は5分間ほどで終わる予定であった。最後に「他に何か」の坂本官房長官の問いかけに…… 「国土庁長官に木曾川水系の水資源開発基本計画についてお聞きしたい。」と北川長官が発言すると綿貫建設相が「それは君の問題じゃない」と制止した。しかし北川長官は木曾川水系の水需要計画が1985年度の目標年次を過ぎたのに改定されていないことを取り上げ「長良川の水は必要なのか」と佐藤国土庁長官に迫った。河口堰については、現在建設が進行中。長さ660mの堰で河口を仕切り河床を掘り下げる。洪水と海水の逆流を防ぐ治水と愛知・三重両県の水がめという利水の役割を併せ持つとの触れ込み。治水は建設省・利水計画は国土庁・環境は環境庁と担当が分かれる。佐藤国土庁長官は来春までに新たな水利用計画を策定するとしたが、官房長官に「環境庁と話し合うつもりはない」とあからさまな不快感を表した。北川氏は大阪府議時代淀川治水対策特別委員長を務め治水問題への関心は高かった。環境庁長官就任以来、推進・反対両派から意見を聞き、「堰は環境ばかりか、利水・治水の面でも問題がある。時代に即応しない政治は信を失う。」との思いを募られせた。10月に建設省と水資源開発公団が、「堰が環境に与える影響は少ない」とする報告書をまとめると、長官は現地を視察し12/18には「水質の変化や魚介類への影響についての追加的な調査が必要」との見解を発表した。建設・環境庁双方の事務方がすり合わせた結果の見解である。翌日その見解を基に今後の地元への説明などについて話し合う予定が、堰の建設に異を唱える北川氏に対して、綿貫氏も「建設省が環境行政に口をはさんでもいい。」と応じ、溝は深まった。「他省庁の縄張りには手をつけない」のが霞ヶ関の論理。環境庁設置前に決定されていた計画であって、環境面でも問題点に触れるのは避けてきた。ゆえに内部でも北川長官についての評価は別れる。おっぼうの建設省は建設促進の世論づくりに躍起だ。佐藤国土庁長官も水需要基本計画の不備について、2000年までの基本計画を来春までに立てる作業をすすめているが、地元各県との調整が必要で来春までにまとめるのは困難な見通し。 朝日新聞が愛知・岐阜・三重三県下で実施した世論調査では、「一時凍結」が46%を占めた。北川長官の提起した河口堰の是非をめぐる機論は住民の関心も高く今後も尾を引きそうだ。</p>			
152	新聞記事	河口堰反対派 満額予算に抗議声明	朝日新聞?	H2.12.26	
		<p>長良川河口堰に反対している団体の代表者ら8名は「来年度予算の大蔵省原案で河口堰建設費用が満額認められたこと」に抗議する声明を発表した。大蔵省の来年度予算で河口堰の建設費用170億円が盛り込まれたことに抗議、「河口堰建設は貴重な自然や生態系、川と共にはぐくまれた独特の文化を葬り去る暴挙」と訴えた。又建設局河川課が各都道府県などに対して、長良川河口堰を推進する「オピニンリーダー名簿」を作るためとして大学教授やマスコミ関係者らを対象に誰に説明をおこなうべきか○×を付けた名簿を送るように求めた文書を示し、「建設省は世論誘導をしようとしている」と抗議した。</p>			